

附属書B
(規定)
ドキュメントの記載要領

序文

この附属書は、本体に従い作成する各ドキュメントの記載要領を規定する。

B.1 総説

B.1.1 引用規格

この附属書では、次の規格を引用規格とする。

a) **J I S Z 8 3 0 1** 規格票の様式

B.1.2 用語及び定義

この附属書における用語及び定義は、本体の1.2によるほか、次による。

B.1.2.1

試験項目

試験単位の持つべき特性を確認項目として表現したもの

B.1.2.2

試験支援ツール

試験作業を支援するために使用するプログラム又はハードウェア

B.1.2.3

設計条件

プログラムを設計する上で考慮すべき、プログラムの特性（構成、機能及び性能）、周辺に位置する関連事項によって受ける制約（標準化要求、メモリ容量等）

B.1.2.4

追録版

ドキュメントの改正に当たり、改正事項を特に強調して周知徹底するため又は改訂版及び変更版により難しい場合に作成する版

B.1.2.5

特別防衛秘密等

特別防衛秘密及び特定秘密

B.1.2.6

特別防衛秘密等に関する法令

特別防衛秘密の保護に関する訓令(平成19年防衛省訓令第38号)及び特定秘密の保護に関する訓令(平成26年防衛省訓令第64号)

B.1.2.7

秘密保全に関する法令

秘密保全に関する訓令(平成19年防衛省訓令第36号)

B.1.2.8

フォームシート

記述項目及び記述位置をあらかじめ定めた定型記述様式

B.1.2.9

プログラム図式

プログラムの機能、性能、構造、その他の記述に用いられる構造図、流れ図、決定表、状態遷移図の図又は表

B.1.3 ドキュメントの構成

B.1.3.1 ドキュメントの版・構成

ドキュメントは、基本版、改訂版、変更版又は追録版のいずれかの版として次の各

項に定めるところにより作成する。

- a) **基本版** 基本版は、原則として、表B.1に示す構成要素及び順序に従って構成する。

表B.1 ドキュメント（基本版）の構成

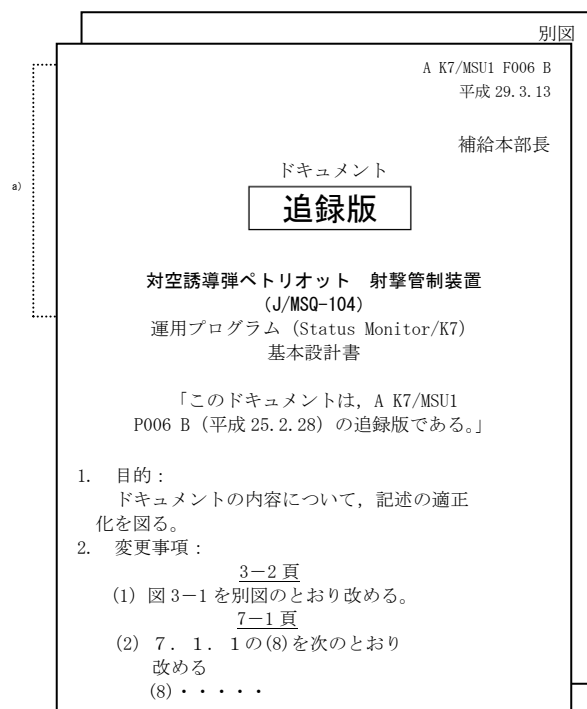
構成要素	注記
ファイルの表紙	△
表紙	○
改正履歴一覧表	○
参考資料及び文献一覧表	△
用語の説明	△
序文	○
目次	○
本文	○
付録	△
索引	■
注記1 ○は、必ず作成する。 注記2 △は、該当事項がない場合は省略してもよい。 注記3 ■は、プログラム基本設計書及び操作手順書以外は省略してもよい。	

- b) **改訂版** 改訂版の構成は、基本版と同じとする。
 c) **変更版** 変更版は、原則として、表B.2に示す構成要素及び順序に従って構成する。

表B.2 ドキュメント（変更版）の構成

構成要素
表紙
差し替え表紙
改正履歴一覧表
差し替え一覧表
差し替え部分
注記 いずれの構成要素も、必ず作成する。

- d) **追録版** 追録版は、表紙に目的及び変更事項を併せて記載してもよい。(図B.1参照)。



注 a) B.1.3.3.2 表紙を参照

図B.1－追録版の例

B.1.3.2 ドキュメントの編集方法

ドキュメントは、必要な構成要素を表B.1又は表B.2に示す順序で編集し製本する。ただし、必要な場合は、次に示す編集方法で差し支えない。

- a) **分冊形式の編集** 分冊形式の編集は、次による。
- 1) 基本版及び改訂版のドキュメントは、次の場合分冊にして編集する。
 - 1.1) ドキュメントの記述量が多い場合、記述内容の意味的なまとまりを考慮して分冊にする。
 - 1.2) 特定の箇所が頻繁に使用される場合、頻繁に使用される部分を取り出して分冊にする。
 - 2) 表B.1に示す構成要素は、表B.3に従って分冊にする。

表B.3－分冊の構成

構成要素	第1分冊	第2分冊以降
表紙	○	○
改正履歴一覧表	○	○
参考資料及び文献一覧表	○	—
用語の説明	○	—
序文	○	—
目次	○	○
本文	○	○

表 B. 3 一分冊の構成（続き）

付録	○	○
索引	○	—
注記 1 ○は、必ず作成する。		
注記 2 —は、特に指示された場合を除き第 1 分冊に編集する。		

b) **別冊形式の編集** 記述内容の一部が秘密である場合、秘密に属する部分を取り出し別冊にする。

B.1.3.3 各構成要素の記述要領

B.1.3.3.1 ファイルの表紙

基本版及び改訂版でファイルを使用する場合、ファイルの表紙及び背表紙の記述要領は、次のとおりである。

a) **表紙** ファイルの表紙には次の項目を記述する。ファイルの表紙の例を図 B. 2 に示す。

- 1) **CPIN** 個々の CPIN を記述する。
- 2) **図書名** “ドキュメント” と記述する。
- 3) **装備品等名** システムの名称を記述する。必要に応じて、サブシステム名又は機能単位の名称を付加してもよい。
- 4) **プログラム名** プログラムの名称を記述する。
- 5) **ドキュメントの種類** ドキュメントの名称から“プログラム”を除いたものを記述する。

例 基本設計書

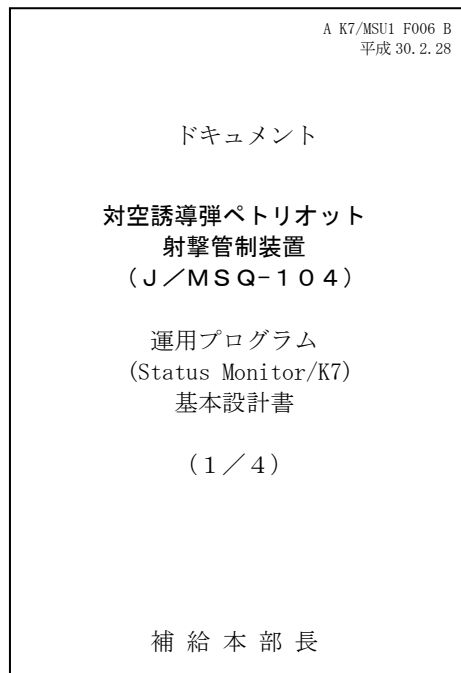
6) **分冊番号** ドキュメントを分冊にする場合は、次の要領で分冊の番号を示す。

例 (○/○)

↑ ↑

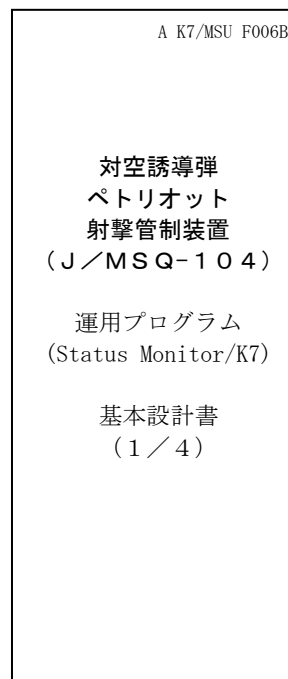
分冊の番号 当該ドキュメントの総分冊数

7) **発行責任者** “補給本部長” と記述する。ただし、運用要求作成者が航空幕僚長であるシステム・ドキュメントの場合は、“航空幕僚長” と記述する。



図B. 2－ファイルの表紙の例

- b) **背表紙** ファイルの背表紙には、ファイルの表紙の記述項目のうち、CPIN、装備品等名（システム名、サブシステム名）、プログラム名及びドキュメントの種類（ドキュメントの名称から“プログラム”を除いたもの）を記述する。記述は、原則として横書きとする。ただし、これにより難しい場合は、横書き又は項目の一部を省略してもよい。例を図B. 3に示す。



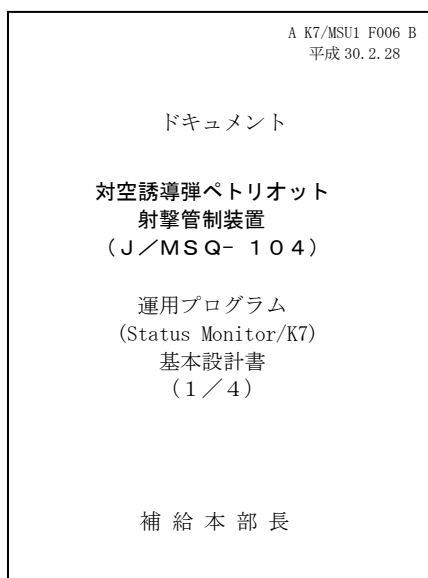
図B. 3－ファイルの背表紙の例

B.1.3.3.2 表紙

表紙は、次による。

なお、表紙の裏には、“発行責任者の許可なく転載することを禁ず”と記載する。

- a) **基本版の表紙** 基本版の表紙は、次による。
- 1) 基本版の表紙には、次の項目を記述する。表紙の例を図B. 4に示す。
 - 1.1) **CPIN** プログラム識別番号を記入する。
 - 1.2) **適用年月日** 納期又は提出期限の年月日を記述する。
 - 1.3) **図書名** “ドキュメント”と記述する。
 - 1.4) **装備品等名** システムの名称を記述する。必要に応じて、サブシステム名又は機能単位の名称を付加してもよい。
 - 1.5) **プログラム名** プログラムの名称を記述する。
 - 1.6) **ドキュメントの種類** ドキュメントの名称から“プログラム”を除いて記述する。
 - 1.7) **分冊番号** 分冊の場合は、次の要領で分冊の番号を示す。
 例 (○/○)
 ↑ ↑
 分冊の番号 当該ドキュメントの総分冊数
 - 1.8) **発行責任者** “補給本部長”と記述する。ただし、運用要求作成者が航空幕僚長であるシステム・ドキュメントの場合は、“航空幕僚長”と記述する。



図B. 4－基本版の表紙の例

2) 秘密に属するドキュメントの基本版の表紙は、**図B. 5**の例により記述する。

登録番号の表示	秘
A K7/MSU1 F006 B 平成 30. 2. 28	
ドキュメント	
対空誘導弾ペトリオット 射撃管制装置 (J/MSQ- 104)	
運用プログラム (Status Monitor/K7) 基本設計書	
(1 / 4)	
秘	補給本部長

図B. 5－秘密に属するドキュメント基本版の表紙の例

2.1) **登録番号の表示** 登録番号，一連番号，枚数（ドキュメントの全枚数，秘密区分及び各々の枚数）及び破棄の条件を**図B. 6**の例により記述する。ただし，分冊形式で編集されたドキュメントを一括して登録する場合，ドキュメントの全枚数のほか，当該分冊の枚数も記述する。

登録番号	一連番号
枚つづり	
条件	

図B. 6－登録番号の表示の例

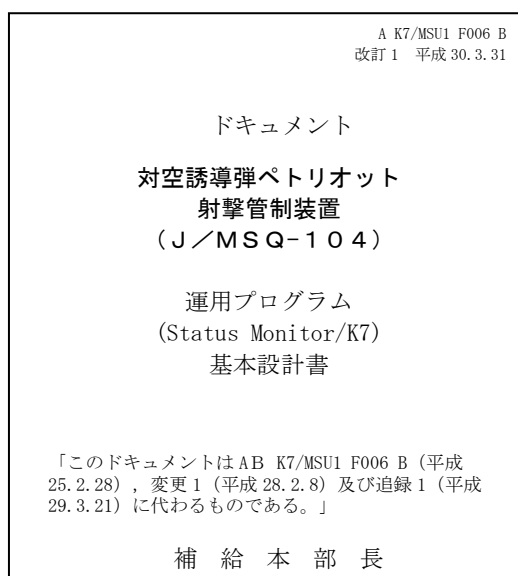
2.2) **秘等区分の表示** 当該ドキュメントの秘等区分を表示する。

b) **改訂版の表紙** 改訂版の表紙は，次の要領で記述する。表紙の例を**図B. 7**に示す。改訂版の表紙に記述する項目は，基本版と同じとする。

1) 改訂版の表紙には，この改訂版によって置き換えられるドキュメントのCPIN及び適用年月日を次の例により補助表示する。

例 このドキュメントは，A K7/MSU1 F006 B（平成 25. 2. 28），変更 1（平成 28. 8. 8）及び追録 1（平成 29. 3. 21）に代わるものである。

2) 秘密に属するドキュメントの改訂版の表紙には，基本版の表紙の場合と同じ項目を追加する。



図B.7 改訂版の表紙の例

- c) **変更版の表紙** 変更版の表紙は、次の要領で記述する。表紙の例を図B.8に示す。また、変更頁を差し替えた後に当該ドキュメントの表紙となるもの（以下、“差し替え表紙”という。）の例を図B.9に示す。



図B.8 変更版の表紙の例

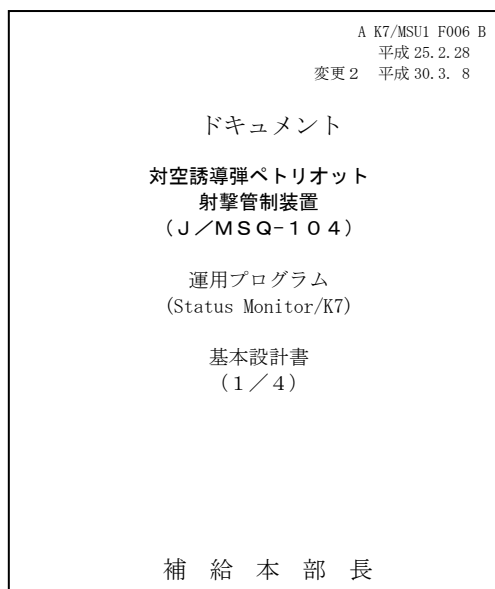
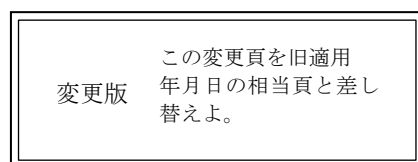


図 B. 9 – 差し替え表紙の例

- 1) 変更版の表紙に記述する項目は、基本版と同じとする。
- 2) 差し替え対象の基本版又は改訂版の適用年月日の下段に、改正履歴一覧表に示す変更番号及び変更日を併記する。
- 3) 変更版の表紙には、差し替え対象の基本版又は改訂版の C P I N 及び適用年月日を次の例により補助表示する。
例 このドキュメントは、A K7/MSU1 F006B（平成 25. 2. 28）の変更版である。
- 4) 変更版の表紙には、次の表示を行う。



- 5) 秘密に属するドキュメント（特別防衛秘密等に属するものは除く。）の変更版表紙には、図 B. 5 の例により登録番号及び秘密区分の標記を追加する。登録番号及び枚数は、次に示す要領で記述する。その他の項目は、基本版に示す要領で記述する。
 5. 1) 登録番号には、変更版制定時の秘の登録番号を記述する。
 5. 2) 枚数には、変更版の全枚数を記述する。
- 6) 秘密に属するドキュメント（特別防衛秘密等に属するものは除く。）の差し替え表紙には、図 B. 5 の例により登録番号の表示及び秘密区分の標記を追加する。登録番号及び枚数は、次に示す要領で記述する。その他の項目は、基本版に示す要領で記述する。
 6. 1) 登録番号には、基本版の秘の登録番号を記述する。
 6. 2) 枚数には、差し替え後の最新状態における枚数（ドキュメントの全枚数、秘密区分及び各々の枚数）を記述する。
- 7) 特別防衛秘密等に属するドキュメントの変更版の表紙については、特別防衛秘密等に関する法令による。

B.1.3.3.3 改正履歴一覧表

改正履歴一覧表は、フォームシートを使用して次の要領により作成する。フォームシートの例を図B.10に示す。

改正番号	改正日	改正の根拠	改正の概要
基本版	平成 25. 2. 28		
変更 1	平成 26. 8. 8		
変更 2	平成 27. 3. 21		
改訂 1	平成 28. 3. 21		
変更 1	平成 29. 9. 28		

図B.10－改正履歴一覧表の例

a) **改正番号** 改正の回数を示す番号を次の要領により記述する。

1) 基本版は，“基本版”と記述する。

2) 改訂版は，次の例により記述する。

例 改訂○

↑

改訂版による改正の回数を表す番号

3) 変更版は，次の例により記述する。

なお，この番号を以下“変更番号”という。

例 変更○

↑

基本版又は改訂版からの変更版による改正の回数を表す番号

b) **改正日** 当該ドキュメントの適用年月日を記述する。

c) **改正の根拠** 契約番号又は認証番号を記述する。

d) **改正の概要** 改正された版の内容についてその概要を記述する。

B.1.3.3.4 差し替え一覧表

差し替え一覧表には，次の項目を記述する。差し替え一覧表の例を図B.11及び図B.12に示す。

差し替え一覧表			
1. 整理確認欄			
	変更処置枚数	整理者	年月日
差し替え	9枚		
追加	4枚		
削除	3枚		
差し替え及び削除により不要となった枚数	変更版表紙を含み 13枚		
差し替え前枚数	248枚	差し替え後枚数	249枚
2. 加除現況表			
この表は当該ドキュメントの基本版又は改訂版以降の頁の加除状況を示す。この表により、当該ドキュメントの最新更新状態を確認されたい。			
頁番号	変更番号		
※表紙	2		
※改訂履歴一覧表	2		
※差し替え一覧表	2		
※i～1-4	2		
1-5～1-7	1		
※1-23～1-26（追加）	2		
※2-20	2		
※2-21～2-22B（削除）	2		
注：※は最新の変更版による差し替え，追加及び削除頁を示す。			
変更2 平成30.3.27			

図B.11－差し替え一覧表の例（秘密指定がない場合）

差し替え一覧表			
1. 整理確認欄			
	変更処置枚数	整理者	年月日
差し替え	8枚		
追加	5枚		
削除	3枚		
差し替え及び削除により不要となった枚数	11枚		
差し替え前枚数	248枚	差し替え後枚数	250枚
2. 加除現況表			
この表は当該ドキュメントの基本版又は改訂版以降の頁の加除状況を示す。この表により、当該ドキュメントの最新更新状態を確認されたい。			
頁番号	変更番号		
※変更版表紙（追加）	2		
変更版表紙	1		
※改正履歴一覧表	2		
※差し替え一覧表	2		
※i～1-4	2		
1-5～1-7	1		
※1-23～1-26（追加）	2		
※2-20	2		
※2-21～2-22B（削除）	2		
注1：防衛秘密に属するプログラム・ドキュメントの変更版は，追加頁としてつづり込む。			
注2：※は最新の変更版による差し替え，追加及び削除頁を示す。			
変更2 平成30.3.27			

図B.12－差し替え一覧表の例（秘密指定がある場合）

- a) **整理確認欄** 今回の差し替えによって発生する頁の追加，削除及び差し替えのそれぞれの枚数を一覧表の形式で記述する。また，全体の枚数の増減について記述する。
- b) **加除現況表** 基本版又は改訂版以降の加除現況表に，今回の差し替えにより差し替える頁番号及び変更番号を付加し一覧の形式で記述する。変更番号には，番号のみを記述する。

B.1.3.3.5 参考資料・文献一覧表

当該ドキュメントにおいて参照している資料，技術指令書，文献，他のドキュメント（以下，“参考資料等”という。）をフォームシートにより次の要領で記述する。

なお，用語の使用にあつては，参考資料等の中に“関連技術指令書”が含まれている場合は，これを，最優先する。

フォームシートの例を図B.13に示す。

参考資料及び文献一覧表			
番 号	名 称	出 典	注 記
1	関連技術指令書	航空自衛隊	
2	JIS ハンドブック	日本規格協会	
3	

図B.13－参考資料・文献一覧表の例

- a) **番号** 参考資料等の1件ごとに連続番号を付す。
- b) **名称** 当該ドキュメントで参照している参考資料等の名称を記述する。参考資料等の種類に応じて，論文の標題，掲載雑誌名，番号を記述する。
- c) **出典** 著者名及び発行者名（出版者名）を記述する。ドキュメント及び技術指令書の場合は，C P I N，図書番号又はT O 番号を記述する。
- d) **注記** その他記述すべき事項があれば記述する。

B.1.3.3.6 用語の説明

用語の説明は，次の要領により記述する。

- a) 記述すべき用語は，次のとおりとする。ただし，参考資料等及び文献一覧表に記載したドキュメントで既に定義されている用語をそのまま使用する場合は，その用語は記述しなくてもよい。
 - 1) 特定分野の用語
 - 2) 一般的用法と異なった用法で用いる用語
 - 3) 多くの用法がある用語
 - 4) 当該プログラムの作成に関連して定義した用語
 - 5) その他，ドキュメントの理解を容易にするために説明の必要な用語
- b) 和文用語と英文用語とは，別々に記述し，和文用語は五十音順，英文用語はアルファベット順とする。ただし，この順序により難しい場合は，別の適切な順序で記述してもよい。

B.1.3.3.7 序文

序文は，次の項目を含めて記述する。

- a) **ドキュメントの位置づけ** 他のドキュメントとの関係に着目し、当該ドキュメントの位置づけ及び作成目的について記述する。
- b) **記述内容の概要** 当該ドキュメントの記述内容の概要について記述する。
- c) **ドキュメントの構成** 分冊の場合のドキュメントの構成，その他について特記すべき事項があれば記述する。
- d) **その他** 当該ドキュメントを理解する上で前提となるドキュメント等，序文に記述する必要がある事項について記述する。

B.1.3.3.8 目次

目次は，次の要領により作成する。

- a) 目次は，本文に関する目次及び図，表，別紙等に関する目次を作成する。ただし，図，表，別紙等に関する目次は，省略してもよい。
- b) 本文に関する目次は，章，節等の番号，標題及び頁番号を記述する。付録のある場合は，付録の番号及び標題を記述する。付録の記述内容が多い場合は，付録に目次を付けてもよい。
- c) 図，表，別紙等に関する目次は，それぞれに分けて作成し，図，表，別紙等の番号，標題及び頁番号を記述する。
- d) ドキュメントを分冊にする場合は，各分冊に次の総目次及び分冊目次を付ける。
 - 1) **総目次** 章，節の番号，標題，分冊番号及び頁番号を記述した総目次を作成する。ただし，総目次が多くなる場合は，節についての記述を省略してもよい。
 - 2) **分冊目次** 分冊本文の目次及び図，表，別紙等の目次を作成する。

B.1.3.3.9 本文

本文は，B.2～B.4に定める記述項目及び記述要領に従ってB.1.4により記述する。

B.1.3.3.10 付録

付録は，必要に応じて作成する。付録の内容は，次による。

- a) 設計，作成等の理論的背景及び理由
- b) 本文に記述した以外の細部データ
- c) ドキュメントで用いるプログラム図式等の説明
- d) その他，ドキュメントの理解を容易にするもの

B.1.3.3.11 索引

索引は，次の要領により，原則として，プログラム基本設計書及び操作手順書について作成する。その他のドキュメントについては，索引を省略してもよい。

- a) 当該ドキュメントを使用する上で必須となる用語につき，和文用語と英文用語に分け，別々の索引とする。
- b) 和文用語の索引は五十音順，英文用語の索引はアルファベット順に記述する。
- c) 用語の使用されている箇所を頁番号により示す。ただし，ドキュメントが分冊に分かれている場合は，分冊番号及び頁番号により示す。
- d) 索引は，当該用語が最もよく説明されている箇所の頁を先頭に，それ以降にその用語を使用している頁を示す。

B.1.4 ドキュメントの記述形式

B.1.4.1 用紙

用紙は，原則として日本工業規格A列4番とする。ただし，必要に応じてA列3番を使ってもよい。

B.1.4.2 本文

B.1.4.2.1 文章

文章は横書きとし，次の要領により記述する。

- a) 文体は，“である”体とする。
- b) 文章には，内容の区切りごとに，適切な標題を付ける。
- c) 努めて箇条書きにする。
- d) 明瞭，かつ，正確に記述する。

B.1.4.2.2 フォームシート

記述内容に照らして，無駄がなく，かつ，効果的であるものを使用する。

B.1.4.2.3 プログラム図式

記述内容を明確にするため，文章による説明のほかプログラム図式を使用して記述してもよい。プログラム図式は，用途により適切なものを選択して使用する。その場合，プログラム図式の意味が第三者にも理解できるように，出典を明確にする，又は，付録で説明を行う。

B.1.4.3 章・節等の番号

章，節等の番号の形式は，原則として，表B.4の形式1とする。ただし，本文の記述項目の階層が深い場合は，形式2又は形式3を用いてもよい。この場合，本文全体を通して同じ形式とする。

表B.4 一章・節等の番号の形式

	形式1	形式2	形式3
章番号	1	第1章	第1章
節番号	1.1	1	第1節
細別番号等	1.1.1 (1) ア (ア) a (a)	1.1 (1) ア (ア) a (a)	1 1.1 1.1.1 1) ア (ア) a (a)
注記	1. 1. 1. 1. 1の番号付けは原則として5段階までとする。ただし，記述量が多くやむを得ない場合は，この限りではない。また，細別番号等における1. 1及び1. 1. 1は省略してもよい。		

B.1.4.4 図表の番号

図表の番号は，次による。

- a) 図番号及び表番号は，それぞれ，ドキュメントの章又は節ごとの一連番号とし，次に示す要領により付与する。

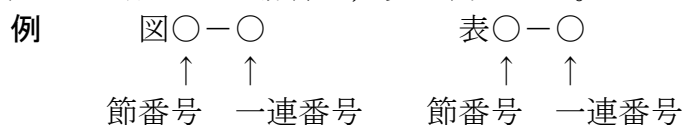
なお，一連番号の付し方は，ドキュメント内で統一する。

- 1) 章ごとの一連番号とする場合は，次の例による。

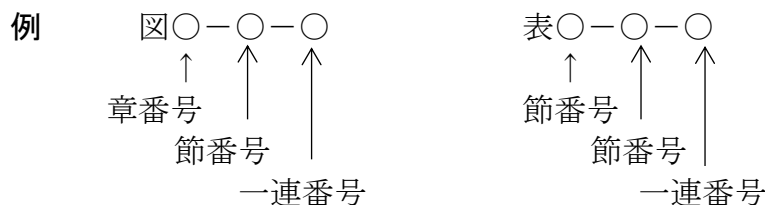
例	図○—○	表○—○
	↑ ↑	↑ ↑
	章番号 一連番号	章番号 一連番号

- 2) 節ごとの一連番号とする場合は，次による。

2.1) 表B.4の形式1の場合は、次の例による。



2.2) 表B.4の形式2又は形式3の場合は、次の例による。

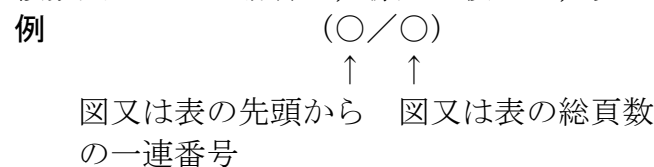


b) 図表の番号及び標題は、次の要領により記述する。

1) 図の番号及び標題は、図の下に記述する。

2) 表の番号及び標題は、表の上に記述する。

c) 図表が複数頁にわたる場合は、標題の後ろに、次の例により葉番号を付与する。

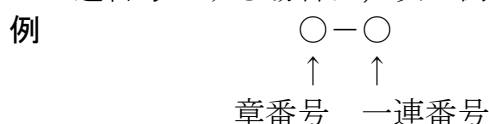


B.1.4.5 頁番号

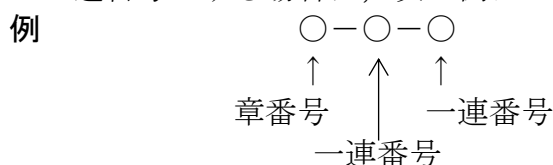
頁番号は、次による。

a) 頁番号は、原則としてドキュメント全体を通した一連番号とする。ただし、章又は節ごとの一連番号としてもよい。章又は節ごとの一連番号とする場合の頁番号は、次に示す要領により記述する。

1) 章ごとの一連番号とする場合は、次の例による。



2) 節ごとの一連番号とする場合は、次の例による。



b) 頁番号は、原則として、頁中央下に記述する。

B.1.4.6 注記・注・例・参照

本文の注記及び例は、JIS Z 8301の24及び25に準拠する。本文の注は、JIS Z 8301の26に準拠する。図の注記は、JIS Z 8301の28.5.4に準拠する。図の注は、JIS Z 8301の28.5.5に準拠する。表の注記は、JIS Z 8301の29.5.4に準拠する。表の注は、JIS Z 8301の29.5.5に準拠する。参照は、JIS Z 8301の10に準拠する。ただし、これにより難しい場合は、準拠しなくてもよい。

B.1.4.7 字配り

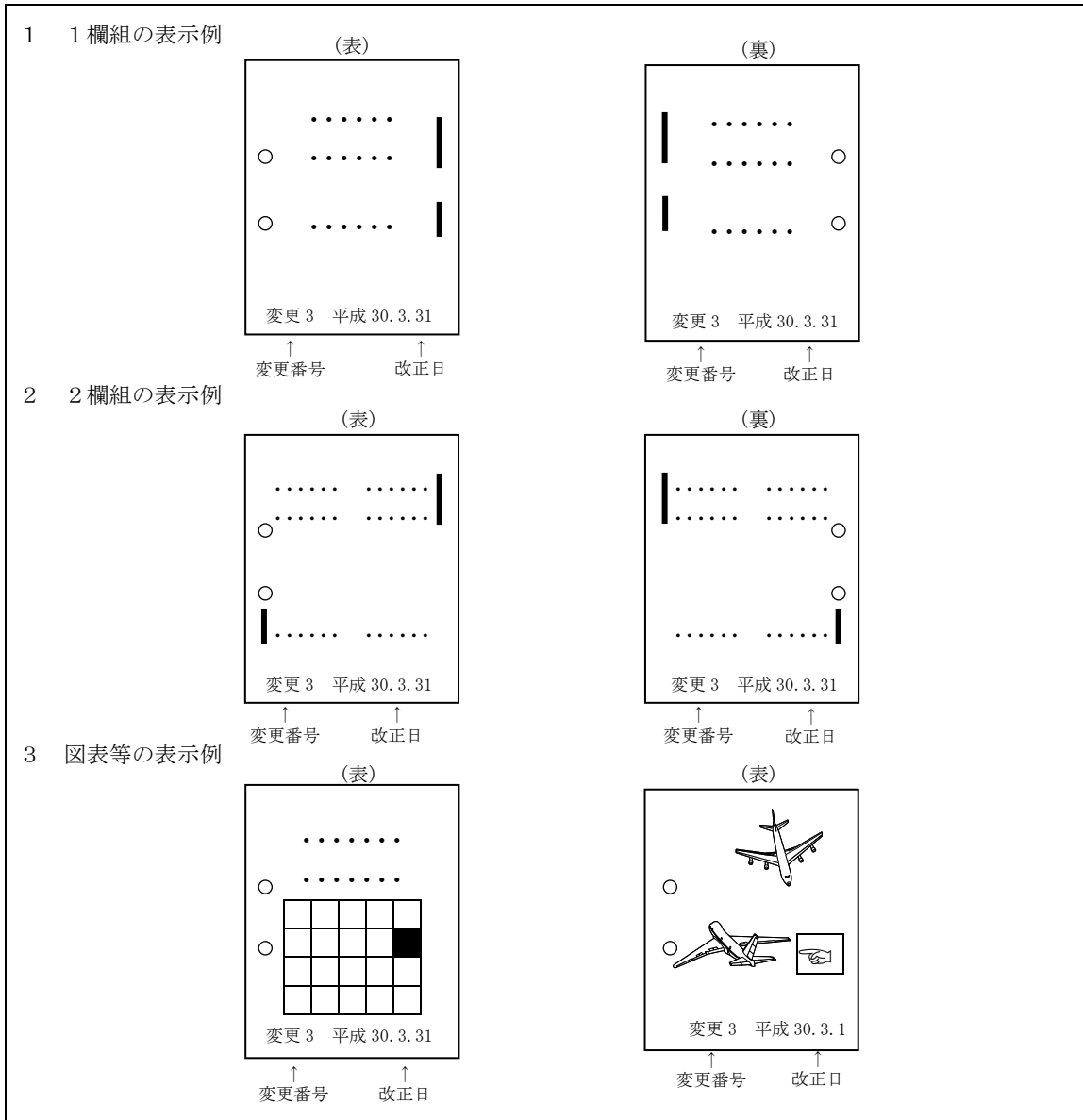
本文、注記、注及び例の字配りは、JIS Z 8301の図J.4に準拠する。ただし、これにより難い場合は、準拠しなくてもよい。

B.1.5 本文・図表等の変更

B.1.5.1 本文の変更

本文の変更は、次による。

- a) 変更版による改正の場合は、次の要領により改正箇所及び改正頁に表示する。改正箇所に対する表示の例を図B.14に示す。
 - 1) 改正箇所の右端又は左端に傍線を付けるものとし、文中の該当箇所は、下線又は網掛けによりこれを明示する。ただし、図表等において傍線を付けることが適当でない場合は、改正箇所をフィンガー・マーク(☞)で表示又は網のツブシにより包み表示する。この場合、当該ドキュメントの序文に簡単な説明を記載する。
 - 2) 記述の追加又は削除により、未改正箇所の記述が前頁から繰り下げられ又は繰り上げられた場合は、当該箇所に対する改正箇所の表示は行わない。
 - 3) 追加頁番号又は削除された直前の頁番号の右端又は左端に傍線を付ける。
 - 4) 改正箇所を含む頁の右下端又は左下端に、変更番号及び改正日を記述する。
- b) 改訂版による改正の場合は、改正箇所の表示は行わない。



図B. 1 4－改正箇所に対する表示の例

B.1.5.2 番号の追加

変更版により，章，節等，図表又は頁が追加された場合，番号の取扱いは，原則として，次による。例を図B. 1 5に示す。

なお，改訂版の場合は，番号を付け替える。

- a) 追加する章，節等，図表又は頁の直前の番号に添字A，B，C，…，Zを付ける。ただし，アルファベットのI及びOは，使用しない。また，添字がZを超える場合は，AA，AB，…，AZ，BA，BB，…，BZ，…，ZZを付けなければならない。
- b) 既に番号に添字の付いているものの中に，更に追加する場合は，追加する章，節等，図表又は頁の直前の番号の後ろにハイフン（“－”）及び番号を付与する。

第4節 2項(1)の例

- 例1** 2. 1節と2. 2節の間に節を2つ追加する場合は、
節番号は、2. 1 A, 2. 1 Bとする。
- 例2** 2. 1 A-1節と2. 1 A-2節の間に節を2つ追加する場
合は、節番号は、2. 1 A-1 A, 2. 1 A-1 Bとする。
- 例3** 図1-4と図1-5の間に2つ図を追加する場合は、
図番号は図1-4 A, 図1-4 Bとする。
- 例4** 頁4-1と頁4-2の間に2頁追加する場合は、
頁番号は4-1 A, 4-1 Bとする。
- 例5** 頁4 A Yと頁5の間に2頁追加する場合は、
頁番号は4 A Z, 4 B Aとする。

第4節 2項(2)の例

- 例1** 2. 1 A節と2. 1 B節の間に節を2つ追加する場合は、
節番号は、2. 1 A-1, 2. 1 A-2とする。
- 例2** 2. 1 A-1節と2. 1 A-1 B節の間に節を2つ追加す
る場合は、節番号は、2. 1 A-1 A-1, 2. 1 A-1 A
-2とする。
- 例3** 図1-4 Aと図1-4 Bの間に2つ図を追加する場合
は、図1-4 A-1, 図1-4 A-2とする。

図B. 15-番号の追加の例

B.1.5.3 番号の削除

変更版により、章、節等、図表又は頁が削除された場合、番号の取扱いは、原則として、次による。例を図B. 16に示す。

なお、改訂版の場合は、番号を付け替える。

- a) 章、節等の場合は、目次及び本文に“(削除)”を記述する。
- b) 図表の場合は、図表に関する目次及び本文の図表に“(削除)”を記述する。
- c) 頁の場合は、削除された頁の直前の頁の頁番号の横に、削除した頁の番号又は番号の範囲を括弧で囲んで付す。

第4節3項(1)の例

削除前の目次

3. 1 機能ブロックの相互関係

削除後の目次

3. 1 (削除)

削除前の本文の標題

3. 1 機能ブロックの相互関係

削除後の本文中の標題

3. 1 削除

第4節3項(2)の例(図の削除)

削除前の目次

図3-1 モジュール関連図・・・・・・・・・・

10

削除後の目次

図3-1 (削除)

削除前の本文中の図表の標題

図3-1 モジュール関連図

削除後の本文中の図表の標題

図3-1 (削除)

第4節3項(3)の例

例1 第4頁が削除された場合、

第3頁の頁番号を次のように記述する。

3 (削除4)

例2 第4頁及び第5頁の2頁が削除された場合、第3頁の頁番号を次のように記述する。

3 (削除4及び5)

例3 第4頁から第7頁までが削除された場合、第3頁の頁番号を次のように記述する。

3 (削除4～7)

図B.16-番号の削除の例

B.1.6 記憶媒体によるドキュメントの作成

B.1.6.1 電子化要領

記憶媒体によるドキュメントの作成は、次の事項について官側と調整の上、実施する。

- a) **媒体の種類** 製品の名称及び型名
- b) **媒体の規格** 媒体の構造、材料、寸法、記録(記憶)密度、保存条件等
- c) **格納するデータ形式に関する区分は、次による。**
 - 1) 文字符号データ
 - 2) 符号化された図形データ
 - 3) 画素による画像データ

4) 格納の単位に関する区分は、次による。

- 4.1) ドキュメント単位
- 4.2) ドキュメントの分冊単位
- 4.3) ドキュメントの章単位
- 5) その他、必要な事項

d) 媒体へのラベル表示

B.1.6.2 改正要領

B.1.6.2.1 改正

改正は、次による。

- a) **改訂版による改正** 改訂版のドキュメント一式をB.1.6.1c)4)のいずれかに指定された単位で記憶媒体へ格納する。
- b) **変更版による改正** 原則として変更版による差し替えの最新状態（改訂版に相当）にしたドキュメント一式を記憶媒体に格納するものとし、格納単位については、a)と同じ要領による。
- c) **追録版による改正** b)と同じ要領による。
- d) 特別防衛秘密等及び秘密に属するドキュメントを改正する場合は、a)～c)と同様の要領による。

B.1.6.2.2 秘密区分の標記・登録番号の表示等

特別防衛秘密等及び秘密に属するドキュメントを格納した記憶媒体のラベルには、秘密区分の標記及び登録番号を表示する。表示要領については、それぞれ、**特別防衛秘密等に関する法令及び秘密保全に関する法令**による。

B.2 設計・作成関係ドキュメント

B.2.1 システム設計書

B.2.1.1 構成方法

構成方法は、次による。

- a) システム設計書は、原則として表B.5の大分類を章に、中分類を節に対応させて構成する。
- b) 章の順序及び標題は、原則として表B.5のとおりとする。

表B. 5ーシステム設計書の構成

大分類	中分類	小分類	注記	
適用範囲	定義	—	○	
	品質保証の範囲	—	○	
	整備要領と本設計書の区分及び範囲	—	○	
関連文書	—	—	○	
システム要求仕様	—	—	○	
システム設計	システムの定義	全般	○	
		目的	○	
		システム・ダイアグラム	○	
		インターフェースの定義	○	
		官給品等	△	
		運用概念	○	
		特性	性能特性	○
			信頼性	△
			整備性	△
固有アベイラビリティ	△			
安全性	△			
拡張性	○			
負荷条件	○			
外圍条件	○			
輸送条件	△			
施設条件	—	△		
設計及び組立	ソフトウェア	△		
	ハードウェア	△		
	人間工学	△		
整備上の考慮事項	—	○		
機能	機能構成	○		
	ソフトウェア機能	○		
	ハードウェア機能	○		
ソフトウェア構成	—	○		
ハードウェア構成	—	○		
セキュリティ	保全方針	○		
	保全機能	○		
インターフェース	外部インターフェース	△		
	内部インターフェース	○		
データベース	データベースの構成	△		
	データ概要	△		
	管理方法	△		
品質保証	—	—	○	
設計内容の評価	—	—	△	
注記 1 ○は、必ず記述する。				
注記 2 △は、該当事項がない場合は、該当項目に“なし”と記述する。				

B.2.1.2 記述内容

表B. 5に示す記載事項は、次に定める。

- a) **適用範囲** 適用範囲は、次による。
- 1) **定義** 当該システム設計書が規定する内容について記述する。
 - 2) **品質保証の範囲** 品質保証に関し、当該システム設計書が規定する範囲について記述する。
 - 3) **整備要領と本設計書の区分・範囲** 当該システムの設計段階から運用開始に至るまでの整備要領について記述する。また、当該システム設計書の区分及び記載内容の規定について記述する。
- b) **引用文書等** 当該システム設計に関して、引用及び参考とした規格、仕様書、その他の文書等を引用文書及び関連文書ごとに記述する。引用文書等の記述順序は、国定規格、防衛省規格、外国規格、防衛省仕様書、航空自衛隊仕様書、法令等、技術指令書、図面及びその他の文書とし、規格、仕様書等は規格番号及び規格名称の順に記述する。法令等は、法令等の制定（公布）年度及び法令等番号も記述する。
- c) **システム要求仕様** 当該システムに関する次の事項について、目的、要求事項、現状分析、システム化すべき事項の抽出、対策案の比較検討及び解決案を分析し記述する。
- なお、目的及び要求事項については、仕様書より引用してもよい。
- 1) 機能及び能力
 - 2) 業務、組織及び利用者の要求事項
 - 3) 安全性、セキュリティ、人間工学、インタフェース、操作及び保守要求事項
 - 4) 設計条件及びプログラムが仕様に適合し、かつ、実環境で利用可能であることの確認に用いられる基準又は条件
- d) **システム設計** 当該システムに要求する事項として、次の事項を記述する。
- 1) **システムの定義** 次の事項を記述する。
 - 1.1) **全般** 当該システムの位置づけ、役割、使用者、設置場所、対象範囲の概要について記述する。
 - 1.2) **目的** 当該システムの目的について記述する。
 - 1.3) **システム・ダイアグラム** 当該システムの設置場所又は組織との関係、主要な機能間の関係、接続する外部システムとの関係等を、図を用いて記述する。
 - 1.4) **インタフェースの定義** 当該システムにおけるインタフェースの定義とし、次の事項を記述する。
 - 1.4.1) 情報の流れ
 - 1.4.1) 外部インタフェースの対象範囲
 - 1.4.3) 内部インタフェースの対象範囲
 - 1.5) **官給品等** 当該システムの設計、組立及び試験において、官側が給付又は貸し付ける物品について記述する。
 - 1.6) **運用概念** 当該システムの運用方法の概要について、想定される運用の形態、使用条件又はシステムの作動状況に応じて記述する。
 - 2) **特性** 当該システムの特性に関し、次の事項について記述する。特性の記述は、システムの維持段階で特性が変化し得るものと、不変のものとを区別して記述する。また、各特性を設定した根拠について、可能な限り記述する。

なお、設定の根拠については、付録に記述してもよい。

 - 2.1) **性能特性** 当該システムの性能特性として、レスポンス・タイム、計算精度について記述する。

- 2.2) **信頼性** 当該システムの信頼性に関する事項を記述する。
- 2.3) **整備性** 当該システムの整備性に関する事項を記述する。
- 2.4) **固有アベイラビリティ** 当該システムの固有アベイラビリティを記述する。
- 2.5) **安全性** 当該システムの安全性に関する事項を記述する。
- 2.6) **拡張性** 当該システムの拡張性に関する事項を記述する。
- 2.7) **負荷条件** 当該システムの性能特性を算出するに当たり想定したシステムの負荷条件について記述する。
- 2.8) **外圍条件** 当該システムの運用環境下における温度，湿度，寸法，質量，電源，衝撃，振動，その他の制約条件について必要な事項を記述する。
- 2.9) **輸送条件** 当該システムを設置場所へ輸送搬入する場合に必要な寸法，質量の制約条件について記述する。
- 3) **施設条件** 当該システムを設置する施設に要求される条件について記述する。
- 4) **設計・組立** 当該システムの設計及び組立要領に関し，次のうち必要な事項について記述する。また，各事項を設定した根拠について可能な限り記述する。
なお，設定の根拠については，付録に記述してもよい。
- 4.1) **ソフトウェア** システムを構成するソフトウェアの設計について，留意すべき事項について記述する。
- 4.2) **ハードウェア** システムを構成するハードウェアについて，部品，材料，加工方法，電気磁気放射，発熱量，塗装，製品の表示等に関し，留意すべき事項について記述する。
- 4.3) **人間工学** 操作性，視認性，音響関係，人間工学的に留意すべき事項について記述する。
- 5) **整備上の考慮事項** 当該システムを設置する部隊等及び補給処で実施する整備の範囲，整備する場合の指針，必要な要員の配備等について記述する。
- 6) **機能** 当該システムの機能に関し，次の事項について記述する。
- 6.1) **機能構成** 当該システムの機能を機能ブロックに分割し，その名称及び機能概要について記述するほか，必要に応じて，機能間の情報の流れを記述する。
- 6.2) **ソフトウェア機能** 各機能のC P C Iへの配分について記述する。
- 6.3) **ハードウェア機能** 各機能のハードウェアへの配分について記述する。
- 7) **ソフトウェア構成** 当該システムを構成する基本ソフトウェア，アプリケーション・プログラムの構成についてC P C I単位で図等を使用して記述する。また，各C P C Iの機能について記述する。
なお，ソフトウェアに市販品を含む場合は，その旨を記述する。
- 8) **ハードウェア構成** 当該システムを構成するハードウェアのネットワーク構成図を記述する。また，各ハードウェアの機能，種類，概数，性能，C P C Iとの対応関係について記述する。さらに，各ハードウェアの概数，性能を設定した根拠について，可能な限り記述する。設定の根拠については，付録に記述してもよい。
なお，ハードウェアに市販品を含む場合は，その旨を記述する。
- 9) **セキュリティ** 次の事項について記述する。
- 9.1) **保全方針** 当該システムにおいて想定する脅威及びそれに対する保全方針について記述する。
- 9.2) **保全機能** 当該システムの保全方針を実現するための保全機能について記述する。
- 10) **インタフェース** 当該システムのインタフェースに関し，次の事項について記

述する。

- 10.1) **外部インタフェース** 当該システムと接続する他のシステムとの間のインタフェースとして、通信プロトコル、データの概要等を記述する。
- 10.2) **内部インタフェース** 当該システムの構成要素間のインタフェースとして通信プロトコル、データの概要等を記述する。
- 11) **データベース** 次の事項について記述する。
 - 11.1) **データベースの構成** 当該システムで使用するデータベースの一覧を記述し、構成として、名称、用途、種類、媒体、データの概要として、データの概数等を記述する。
 - 11.2) **データ概要** データベースが含むデータの概要として、データの名称、内容等を記述する。
 - 11.3) **管理方法** データ内容の維持、更新、データへのアクセス管理方法等を記述する。
- e) **品質保証** 当該システムの構築に関し、製造会社に要求する品質保証活動について記述する。
- f) **設計内容の評価** システム設計の設計内容を、次の項目について評価し、評価結果を記述する。
 - 1) 取得ニーズへの追跡可能性は、システム設計書の設計項目と取得ニーズとの関係が確実に識別され、追跡が可能であることの根拠を図表とともに示す。
 - 2) 取得ニーズとの一貫性は、システム設計書の各項目の設計内容が、取得ニーズにおける要求内容を矛盾なく満たすものであることの根拠を図表とともに示す。
 - 3) 試験計画性は、システム設計書の設計項目が、試験においてどのように検証されるべきであるかを、図表等を利用して示す。
 - 4) システム設計の実現可能性は、システム設計書の設計内容に基づき、基本設計に進むことが可能であることの根拠を示す。
 - 5) 運用及び保守の実現可能性は、システム設計書の設計内容に基づき、運用及び保守の実現が可能なるものであることの根拠を示す。

B.2.1.3 インタフェース設計及びハードウェア設計

システム設計書の記述内容とは別にインタフェース設計書及びハードウェア設計書を作成する場合の作成要領は、個別仕様書による。

B.2.2 プログラム基本設計書

B.2.2.1 構成方法

構成方法は、次による。

- a) **構成の原則** 構成の原則は、次による。
 - 1) プログラム基本設計書は、原則として表B.6の大分類を章に、中分類を節に対応させて構成する。
 - 2) 章の順序及び標題は、原則として表B.6のとおりとする。
- b) プログラム基本設計書の記述量が多く、ドキュメントの取扱い上、a)による構成が不適切な場合は、次に示す構成方法に変えてもよい。
 - 1) 表B.6の大分類の一部について、中分類に対応させて章を設定する。
 - 2) 表B.6の大分類のうち、機能、入出力データ仕様、表示画面仕様、データファイル仕様及びデータベース仕様については、必要に応じて、個々の機能ブロック、入出力データ、表示画面、データファイル及びデータベースに対応させて、章又は節を設定する。
- c) プログラムが複数のC P C Iから構成され、C P C Iごとに記述することがより適

切な場合は、表B. 6の大分類の機能以降をC P C Iごとにまとめ、各C P C Iに対応させて章を設定してもよい。

表B. 6 プログラム基本設計書の構成

大分類	中分類	注記
概要	目的	○
	対象範囲	○
設計方針	—	○
設計条件	—	○
システム構成	ハードウェア環境	○
	ソフトウェア環境	○
	ネットワーク環境	○
プログラムに対する 要求分析	—	○
機能	機能概要	○
	機能構成	○
	機能ブロックの相互関係	○
	細部の機能	○
性能	—	○
入出力データ仕様	概要	△
	入出力データ詳細	△
表示画面仕様	概要	△
	画面詳細	△
	画面フロー	△
データファイル仕様	ファイル一覧	△
	ファイル詳細	△
データベース仕様	データベース一覧	△
	レコード一覧	△
	レコード仕様	△
障害対策	—	△
設計内容の評価	—	△
注記1 ○は、必ず記述する。		
注記2 △は該当事項がない場合は、該当項目に“なし”と記述する。		

B. 2. 2. 2 記述方法

表B. 6の大分類ごとの記述方法は、次による。

- a) **概要** 当該プログラムの目的及び位置づけは、次による。
 - 1) **目的** 当該プログラムを作成し、使用する目的について記述する。
 - 2) **対象範囲** 他システムとの関連も含め当該プログラムの対象範囲、位置づけを記述する。
- b) **設計方針** プログラムの基本設計を行う上での基本的な考え方及び方針について次の事項を記述する。
 なお、記述内容が多い場合は、設計方針ごとに適切な標題を付けて記述する。
 - 1) 設計方針の内容
 - 2) 設計方針を設定した理由
- c) **設計条件** プログラムを作成する上での制約条件及び前提条件となる事項について次の事項を記述する。
 なお、記述内容が多い場合は、設計条件ごとに適切な標題を付けて記述する。

- 1) 設計条件の内容
- 2) 設計条件の根拠
- d) **システム構成** 当該プログラムのハードウェア環境及びソフトウェア環境並びに他システムとの接続について、次の要領により記述する。
 - 1) **ハードウェア環境** ハードウェア環境は、次による。
 - 1.1) **ハードウェア構成** ハードウェア環境を構成する中央処理装置（CPU）、主記憶装置、入出力装置、周辺装置について、各装置の種類、型式、台数及び接続関係を図を使用して記述する。
 - 1.2) **ハードウェア仕様** 個々の装置について装置名、型式、数量、性能の仕様を装置の特性、規模に合わせて一覧表の形式で記述する。
なお、装置が借上の場合は、その旨を注記欄に記述する。
 - 2) **ソフトウェア環境** ソフトウェア環境は、次による。
 - 2.1) **ソフトウェア構成** ソフトウェア環境を構成する基本ソフトウェアの種類とバージョン、基本ソフトウェアのもとで動作するシステムプログラムの種類とバージョン、購入したプログラム（パッケージソフト）、作成済みプログラムの当該プログラムを含むソフトウェア全体の構成について図を使用して記述する。また、当該ソフトウェアが必要とする主記憶装置の容量が明らかなものについては、その容量を記述する。
 - 2.2) **ソフトウェア仕様** 使用する個々のソフトウェアの名称、機能、用途、稼働するための条件（特記すべき事項がある場合）を一覧表の形式で記述する。
 - 2.3) **ソフトウェア設定パラメータ** 当該プログラムで使用する市販ソフトウェアでパラメータの設定が必要な場合、パラメータの名称及び設定値を記述する。設定すべきパラメータが多い場合には、別紙又は別冊としてもよい。
 - 3) **ネットワーク環境** ネットワーク環境は、次による。
 - 3.1) **ネットワーク体系** プログラムが固有値として使用するIPアドレス又はマシン名を記述する。固有値として使用しないが、あるIPアドレス体系を想定している場合には、このIPアドレス体系について記述する。
 - 3.2) **他システムとの接続** プログラムが他のシステムと接続されている場合は、その接続状況を図で示し、接続される個々のシステムとの関係について、一覧表の形式で記述する。
- e) **プログラムに対する要求分析** プログラムに対する要求事項を分析し、次の事項について記述する。
 - 1) プログラムの機能、性能及び環境条件
 - 2) プログラムの構成と周辺とのインタフェース
 - 3) プログラムが仕様を満足することの確認に必要な基準又は条件
 - 4) 運用及び保守の方法、環境への影響、人的損害を含む安全性
 - 5) セキュリティ
 - 6) 人間工学
 - 7) データ定義及びデータベースの仕様
 - 8) プログラムの現地におけるインストール等の受入れ
 - 9) 運用に必要な文書、運用及び保守に必要な事項
- f) **機能** プログラムの機能及び機能を細分化した機能ブロックについて、機能概要、機能構成、機能ブロックの相互関係及び細部の機能を記述する。
 - 1) **機能概要** プログラム全体の機能をプログラムの入出力と関連づけて記述する。また、他のシステム及びプログラムとの関係についても記述する。
 - 2) **機能構成** プログラムの機能をいくつかの機能ブロックに分割し、その名称及び

- その機能概要について一覧表を使用して記述する。また、機能ブロック間の階層関係を図で示す。
- 3) **機能ブロックの相互関係** 機能ブロックの相互関係を、データの流れ、機能ブロックの処理順序と関連づけてプログラム図式又はフォームシートを使用して記述する。
 - 4) **細部の機能** 個々の機能ブロックごとに、次の項目について文章、図表、フォームシート又はプログラム図式を使用して記述する。
 - 4.1) **機能の構成** 当該機能ブロックを構成する細部機能の名称及び各細部機能の概要について一覧表を使用して記述する。
 - 4.2) **細部機能間の関係** 当該機能ブロックの各細部機能間及び他機能ブロック間の関係を、プログラム図式又はフォームシートを使用して記述する。
 - 4.3) **各細部機能の説明** 当該細部機能における入出力データと関連づけて、細部機能について記述する。
 - 4.4) **エラー処理** 当該機能ブロックにおけるエラー処理の説明、エラーメッセージ、回復手順について記述する。
 - 4.5) **入出力データ** 当該細部機能における入出力データについて記述する。
 - 4.6) **例外条件・制約条件** 当該機能ブロックの主な例外条件について、その内容及び対処方法を記述する。また、制約条件がある場合は、その内容及び理由を記述する。
 - 4.7) **その他** その他、当該機能ブロックの機能に関して必要な事項を記述する。
 - g) **性能** 処理速度、レスポンスタイム、計算精度、メモリ容量等の性能について次の事項を記述する。性能項目間に関連がある場合は、その関係についても記述する。なお、記述内容が多い場合は、性能項目ごとに適切な標題を付けて記述する。
 - 1) 性能目標値・許容範囲
 - 2) 性能目標の設定理由
 - h) **入出力データ仕様** プログラムの入力データ及び出力データについて記述する。
 - 1) **概要** 概要は、次による。
 - 1.1) **全体構成** 当該プログラムの入力データ及び出力データの全体構成を、図を使用して記述する。
 - 1.2) **入出力データの概要説明** 全体構成で示した個々の入力データ及び出力データについて、次の項目を一覧表又はフォームシートを使用して記述する。
 - 1.2.1) **データの名称** 入出力データの内容を適切に表す名称を記述する。
 - 1.2.2) **データの説明** 入出力データの目的及び内容について記述する。
 - 1.2.3) **媒体** 入出力データの媒体を記述する。
 - 1.2.4) **注記** データの量、作成されるサイクル、入出力様式名等入出力データに関し、補足的に説明すべき事項を記述する。
 - 1.3) **入出力データ間の関係** 入出力データ間に特記すべき順序、組合せの関係がある場合は、その関係について図等を用いて記述する。
 - 2) **入出力データ詳細** 入出力データごとに、次の項目を含めて、データに関する詳細な説明を記述する。ただし、表示画面、データファイル（以下、“ファイル”という。）及びデータベースについては、ここでは記述せずに、それぞれ、h)～j)に示す記述方法に従って、別途記述する。
 - 2.1) **データ項目** 当該データの次のデータ項目について、一覧表又はフォームシートを使用して記述する。
 - 2.1.1) **データ項目の名称** データ項目の内容を適切に表す名称を記述する。
 - 2.1.2) **データ項目の説明** データ項目の意味等について記述する。

- 2.1.3) **データ項目の属性** データ項目のデータタイプ及びデータ項目の値を表現するために必要な長さを記述する。長さは、データタイプに応じて適切なものを単位として記述する。
- 2.1.4) **注記** その他、入出力データの値の単位、値の範囲等データ項目に関し、特記すべき事項について記述する。
- 2.2) **レイアウト又はフォーマット** 入出力データのレイアウト又はフォーマットを図を用いて記述する。
- 2.3) **データの順序** データの入力順序又は出力順序について特記すべき事項がある場合は、その順序について図を用いて記述する。
- i) **表示画面仕様** プログラムの入出力データのうち、表示画面について記述する。
 - 1) **概要** 概要は、次による。
 - 1.1) **基本画面・操作** 表示画面の表示内容及び操作方法を共通化するため基本画面として表示画面を領域に分割する場合は、タイトル領域、入出力領域、メッセージ領域、システム用領域、その他の領域の位置を図で示し、用途の説明を加える。また、機能キーの使い方、その他の共通的な操作方法についても記述する。
 - 1.2) **表示画面一覧表** 表示画面の全体像について、次の項目を一覧表の形式で記述し、表示画面相互の関連を図で示す。
 - 1.2.1) **表示画面名** 表示画面の内容を適切に表し、表示内容を識別できる名称とする。
 - 1.2.2) **表示画面の種別** 入力用、出力用、入出力用表示画面の用途を記述する。
 - 1.2.3) **表示画面の説明** 表示画面の内容を記述する。
 - 1.2.4) **注記** その他、対応する機能ブロック、表示のタイミングの表示画面に関し補足的に説明すべき事項を記述する。
 - 2) **画面詳細** 個々の表示画面について、次の項目を記述する。
 - 2.1) **画面レイアウト** フォームシート又は図を使用して、表示画面のレイアウトを示す。
 - 2.2) **データ項目** 表示画面を構成する各データ項目について説明する。必要に応じて、フォームシート又は一覧表を用いて、データ項目の表示位置、入出力区分、データタイプ（文字種類）、桁数、入力データの妥当性のチェックの方法、集計項目の計算方法等を記述する。
 - 2.3) **操作内容** データ入力の手順とデータ入力に応じて出力されるデータ及びそのタイミング、出力データに応じた入力の方法等表示画面上での操作方法を図等を用いて記述する。
 - 3) **画面フロー** 表示画面間の移動及び流れを表示画面切り替えの条件も含めて図を用いて記述する。表示画面がメニュー形式をとる場合は、木構造の図で表示画面の関連を示す。
- j) **データファイル仕様** プログラムの入出力データのうち、プログラムの外部仕様として定義すべきファイルについて記述する。
 - 1) **ファイル一覧** 当該プログラムが使用するファイルについて、次の項目を一覧表の形式で記述する。
 - 1.1) **ファイル名** ファイルの名称を記述する。
 - 1.2) **用途** ファイルの使用目的の概要を記述する。
 - 1.3) **媒体** ファイルの格納媒体を記述する。
 - 1.4) **既存・新規／更新・参照の別** 既存ファイル又は新規作成ファイルの別及び参照、更新可能ファイル又は参照のみのファイルの別を記述する。

- 1.5) **データ件数・データ容量** 既存，新規作成ファイルのデータ件数及び更新可能ファイルの最大データ容量を記述する。ただし，両方を記述できない場合は，どちらか一方を記述する。
- 1.6) **注記** ファイルの使用頻度，その他ファイルに関し補足的に記述すべき事項を記述する。
- 2) **ファイル詳細** ファイルを構成するレコードについて，次の項目を一覧表の形式で記述する。
 - 2.1) **ファイル名** ファイルの名称を記述する。
 - 2.2) **レコード名** レコードの名称を記述する。
 - 2.3) **レコードの用途** レコードの使用目的の概要を記述する。
 - 2.4) **キー項目** レコードを構成するデータ項目の中でキーとなるデータ項目名を記述する。
 - 2.5) **レコード間の関連** ファイル内での順序等レコード間の関連について，必要に応じて図等を用いて記述する。ただし，両方を記述できない場合は，どちらか一方を記述する。
 - 2.6) **注記** 代替キー，その他補足的に記述すべき事項を記述する。
- 3) **レコード仕様** レコードの種類ごとに，レコードの構成を説明するため，次の項目を基準として必要な事項を一覧表の形で記述する。
 - 3.1) **ファイル名** ファイルの名称を記述する。
 - 3.2) **レコード名** レコードの名称を記述する。
 - 3.3) **編成方法** レコードの編成方法を記述する。
 - 3.4) **アクセス方式** レコードのアクセス形式を記述する。
 - 3.5) **レコード形式** レコード形式を記述する。
 - 3.6) **レコード長** レコード長を記述する。
 - 3.7) **ブロック長** レコードのブロック長を記述する。
 - 3.8) **データ項目** レコードを構成する次の各データ項目について記述する。データ項目の配列が複雑な場合は，レコード内におけるデータ項目の配列順序を図を用いて記述する。
 - 3.8.1) **データ項目名** データ項目の名称を記述する。
 - 3.8.2) **データ項目の用途** データ項目の使用目的の概要を記述する。
 - 3.8.3) **データ項目の属性** データ項目の属性を記述する。
 - 3.8.4) **繰り返し回数** データ項目の繰り返し回数を記述する。
 - 3.8.5) **レコードの先頭からの位置** レコードの先頭からの位置を記述する。
 - 3.8.6) **注記** データ値の単位，範囲について補足的に記述すべき事項を記述する。
- k) **データベース仕様** プログラムの入出力データのうち，プログラムの外部仕様として定義すべきデータベースについて記述する。
 - 1) **データベース一覧** 当該プログラムが使用するデータベースについて，次の項目を一覧表の形式で記述する。データベース一覧は次による。
 - 1.1) **データベース名** データベースの名称を記述する。
 - 1.2) **用途** データベースの使用目的の概要を記述する。
 - 1.3) **媒体** データベースの格納媒体を記述する。
 - 1.4) **既存・新規／更新・参照の別** 既存データベース又は新規作成データベースの別及び参照，更新可能データ又は参照のみのデータの別を記述する。
 - 1.5) **データ件数・データ容量** 既存データベース及び新規作成データベースのデータ件数及び更新可能データの最大データ容量を記述する。ただし，両方を記述できない場合は，どちらか一方を記述する。

1. 6) **注記** データベースの使用頻度等データベースに関し補足的に記述すべき事項を記述する。
- 2) **レコード一覧** データベースを構成するレコードについて、次の項目を一覧表の形式で記述する。
 2. 1) **ファイル名** ファイルの名称を記述する。
 2. 2) **レコード名** レコードの名称を記述する。
 2. 3) **レコードの用途** レコードの使用目的の概要を記述する。
 2. 4) **キー項目** レコードを構成するデータ項目の中でキーとなるデータ項目名を記述する。
 2. 5) **レコード間の関連** ファイル内での順序等レコード間の関連について、必要に応じて図等を用いて記述する。
 2. 6) **注記** 代替キー等の補足的に記述すべき事項を記述する。
- 3) **レコード仕様** レコードの種類ごとに、レコードの構成を説明するため、次の項目を基準として必要な事項を一覧表の形で記述する。
 3. 1) **プログラム名** プログラムの名称を記述する。
 3. 2) **レコード名** レコードの名称を記述する。
 3. 3) **スキーマ上のレコード名** スキーマ上のレコードの名称を記述する。
 3. 4) **エリア名** エリアの名称を記述する。
 3. 5) **データ項目** レコードを構成する次の各データ項目について記述する。データ項目の配列が複雑な場合は、レコード内におけるデータ項目の配列順序を図表を用いて記述する。
 3. 5. 1) **データ項目名** データ項目の名称を記述する。
 3. 5. 2) **スキーマ上のデータ項目名** スキーマ上のデータ項目の名称を記述する。
 3. 5. 3) **データ項目の用途** データ項目の使用目的の概要を記述する。
 3. 5. 4) **レベル** データ項目のレベルを記述する。
 3. 5. 5) **データ項目の属性** データ項目の属性を記述する。
 3. 5. 6) **繰り返し回数** データ項目の繰り返し回数を記述する。
 3. 5. 7) **レコードの先頭からの位置** レコードの先頭からの位置を記述する。
 3. 5. 8) **注記** データ値の単位、範囲、その他補足的に記述すべき事項を記述する。
- l) **障害対策** プログラムの障害への対策について、次の項目を基準として必要な事項を記述する。
 - 1) **機能** 中央処理装置（CPU）の自動切替機能、リスタート処理機能等について記述する。
 - 2) **ファイル** ファイルのリカバリ機能、セーブ機能等について記述する。
 - 3) **データベース** バックアップ機能等について記述する。
 - 4) **その他** その他、障害対策として記述すべき処理機能を記述する。
- m) **設計内容の評価** プログラム基本設計の設計内容を、次の項目について評価し、評価結果を記述する。
 - 1) システム要求事項及びシステム設計への追跡可能性は、基本設計書の設計項目とシステム要求事項との関係及びシステム設計書の設計項目との関係が確実に識別され、追跡が可能であることの根拠を、図表とともに示す。
 - 2) システム要求事項との外部一貫性は、基本設計書の設計内容が、システム要求事項における要求内容を矛盾なく満たすものであることの根拠を、図表とともに示す。
 - 3) 内部一貫性は、基本設計書の各項目の設計内容が、他の項目と矛盾がないこと

- 根拠を，図表とともに示す。
- 4) 試験計画性は，基本設計書の設計項目が，試験においてどのように検証されるべきであるかを，図表等を利用して示す。
 - 5) プログラムに対する要求事項への追跡可能性は，基本設計書の設計項目とプログラムの要求事項との関係が確実に識別され，追跡が可能であることの根拠を，図表とともに示す。
 - 6) プログラムに対する要求事項との外部一貫性は，基本設計書の設計内容が，プログラムの要求事項における要求内容を矛盾なく満たすものであることの根拠を，図表とともに示す。
 - 7) プログラムの構成目間の内部一貫性は，基本設計書の各構成品の設計内容が，他の構成品の設計と矛盾がないことの根拠を，図表とともに示す。
 - 8) 適用する設計方法及び標準の適切性は，適用する設計方法及び標準が，適切であることの根拠を示す。
 - 9) 概要設計及び詳細設計の実現可能性は，基本設計書の設計内容に基づき，概要設計及び詳細設計に進むことが可能であることの根拠を示す。
 - 10) 運用及び保守の実現可能性は，基本設計書の設計内容に基づき，運用及び保守の実現が可能なものであることの根拠を示す。

B.2.3 プログラム概要設計書

B.2.3.1 構成方法

構成方法は，次による。

- a) **構成の原則** 構成の原則は，次による。
 - 1) プログラム概要設計書は，原則として**表B. 7**の大分類を章に，中分類を節に対応させて構成する。
 - 2) 章の順序及び標題は，原則として**表B. 7**のとおりとする。
- b) プログラム概要設計書の記述量が多く，ドキュメントの取扱い上，a)による構成が不適切な場合は，次に示す構成方法に変えてもよい。
 - 1) **表B. 7**の大分類の一部について，中分類に対応させて章を設定する。
 - 2) **表B. 7**の大分類のうち，機能，内部ファイル仕様，内部データベース仕様及びテーブル仕様については，必要に応じて，個々の機能ブロック，内部ファイル，内部データベース及びテーブルに対応させて，章又は節を設定する。
- c) プログラムが複数のC P C Iから構成され，C P C Iごとに記述することがより適切な場合は，**表B. 7**の大分類の機能以降をC P C Iごとにまとめ，各C P C Iに対応させて章を設定してもよい。

表B. 7—プログラム概要設計書の構成

大分類	中分類	注記
概要	—	○
設計方針	—	○
設計条件	—	○
プログラム構成	全体構成	○
	機能ブロックとの対応関係	○
	サブプログラム間の相互関係	○
	全体処理方式	○
機能	機能詳細	○
	入力データ	○
	出力データ	○
	処理方式	○
性能	—	○
内部ファイル仕様	ファイル一覧	△
	ファイル詳細	△
	レコード仕様	△
内部データベース仕様	データベース一覧	△
	データベース詳細	△
	レコード仕様	△
テーブル仕様	テーブル一覧	△
	テーブル詳細	△
	テーブル間の関係	△
メモリ仕様	—	△
設計内容の評価	—	△
注記 1 ○は、必ず記述する。		
注記 2 △は該当事項がない場合は、該当項目に“なし”と記述する。		

B. 2. 3. 2 記述方法

表B. 7の大分類ごとの記述方法は、次による。

- a) **概要** プログラムの機能について、プログラム基本設計書で記述した内容を要約して記述する。
- b) **設計方針** プログラムの概要設計を行う上での基本的な考え方及び方針について次の事項を記述する。
 なお、記述内容が多い場合は、設計方針ごとに適切な標題を付けて記述する。
 - 1) 設計方針の内容
 - 2) 設計方針を設定した理由
- c) **設計条件** プログラムを作成する上での制約条件及び前提条件となる事項のうち、内部仕様に関するものについて次の事項を記述する。
 なお、記述内容が多い場合は、設計条件ごとに適切な標題を付けて記述する。
 - 1) 設計条件の内容
 - 2) 設計条件の根拠
- d) **プログラム構成** プログラムを構成するサブプログラムの全体構成、機能ブロックとサブプログラムの対応、サブプログラム間の相互関係及びプログラム全体の処理

方式について記述する。

- 1) **全体構成** プログラムを構成するサブプログラムを設定し、プログラムの構成を図で示す。サブプログラムは、原則として機能ブロックと対応づける。
 - 2) **機能ブロックとの対応関係** 次のいずれかの要領により、個々の機能ブロックとサブプログラムの対応を一覧表の形式で記述する。
 - 2.1) 機能ブロックの名称と対応するサブプログラムの名称及び機能概要
 - 2.2) サブプログラムの名称及び機能概要と対応する機能ブロックの名称
 - 3) **サブプログラム間の相互関係** 受け渡される入出力データ、ファイル、データベース、処理順序、その他サブプログラム間の相互関係について図を用いて記述する。
 - 4) **プログラム全体の処理方式** 処理形態、処理制御、その他プログラム全体の処理方式を詳細に記述する。
- e) **機能** サブプログラムごとに、次の項目について記述する。
- 1) **機能詳細** サブプログラムの機能を機能のまとまりごとに分割し、その機能を入出力データと関連づけ文章又は適切なプログラム図式を使用して記述する。
 - 2) **入力データ** サブプログラムが使用する入力データについて、プログラム基本設計書の入出力データ仕様、表示画面仕様、データファイル仕様、データベース仕様及び g)～i)に記載された入力データを参照する形式で記述する。
 - 3) **出力データ** サブプログラムが作成する出力データについて、プログラム基本設計書の入出力データ仕様、表示画面仕様、データファイル仕様、データベース仕様及び g)～i)に記載された出力データを参照する形式で記述する。
 - 4) **処理方式** 入出力の方法、処理アルゴリズム、例外処理、その他サブプログラムの機能を実現するための処理方式について記述する。また、サブプログラムを構成する主要なモジュールの設定が可能な場合は、その構成及び各モジュールの機能の概要についても記述する。
 - 5) **その他** その他、サブプログラムの機能に関して必要な事項を記述する。
- f) **性能** プログラム基本設計書に記述された性能項目ごとに、サブプログラムへの性能配分について、次の項目を記述する。
- 1) 性能目標値・許容範囲
 - 2) 性能配分の考え方
 - 3) サブプログラムごとの性能（具体的な性能の配分が可能な場合）
- g) **内部ファイル仕様** サブプログラムが中間的に使用するワークファイル又はサブプログラム間でデータの受け渡しのため使用されるような外部仕様に含まれないファイル（以下、“内部ファイル”という。）について記述する。
- 1) **ファイル一覧** 次の項目を一覧表の形式で記述する。
 - 1.1) **ファイル名** ファイルの名称を記述する。
 - 1.2) **用途** ファイルの使用目的の概要を記述する。
 - 1.3) **媒体** データファイルの格納媒体を記述する。
 - 1.4) **既存・新規／更新・参照の別** 既存ファイル又は新規ファイルの別及び参照、更新可能ファイル又は参照のみのファイルの別を記述する。
 - 1.5) **データ件数・データ容量** 既存、新規作成ファイルのデータ件数及び更新可能ファイル又は参照のみのファイルの別を記述する。ただし、両方を記述できない場合には、どちらか一方を記述する。
 - 1.6) **注記** ファイルの使用頻度、その他内部ファイルに関し、補足的に記述すべき事項を記述する。
 - 2) **ファイル詳細** 次の項目を一覧表の形式で記述する。

- 2.1) **ファイル名** ファイルの名称を記述する。
- 2.2) **レコード名** レコードの名称を記述する。
- 2.3) **レコードの用途** レコードの使用目的，その他の概要を記述する。
- 2.4) **キー項目** レコードを構成するデータ項目の中でキーとなるデータ項目名を記述する。
- 2.5) **レコード間の関連** ファイル内での順序，その他レコード間の関連について，必要に応じて図を用いて記述する。
- 2.6) **注記** 代替キー，その他補足的に記述すべき事項を記述する。
- 3) **レコード仕様** レコードの種類ごとに，レコードの構成を説明するため，次の項目を基準として必要な事項を一覧表の形で記述する。
 - 3.1) **ファイル名** ファイルの名称を記述する。
 - 3.2) **レコード名** レコードの名称を記述する。
 - 3.3) **編成方法** レコードの編成方法を記述する。
 - 3.4) **アクセス方式** レコードのアクセス方法を記述する。
 - 3.5) **レコード形式** レコード形式を記述する。
 - 3.6) **レコード長** レコード長を記述する。
 - 3.7) **ブロック長** レコードのブロック長を記述する。
 - 3.8) **データ項目** レコードを構成する次の各データ項目について記述する。データ項目の配列が複雑な場合は，レコード内におけるデータ項目の配列順序について図を用いて記述する。
 - 3.8.1) **データ項目名** データ項目の名称を記述する。
 - 3.8.2) **データ項目の用途** データ項目の使用目的について概要を記述する。
 - 3.8.3) **データ項目の属性** データ項目の属性を記述する。
 - 3.8.4) **繰り返し回数** データ項目の繰り返し回数を記述する。
 - 3.8.5) **レコードの先頭からの位置** レコードの先頭からの位置を記述する。
 - 3.8.6) **注記** データ値の単位，範囲，その他補足的に記述すべき事項を記述する。
- h) **内部データベース仕様** サブプログラムが中間的に使用するワークデータベース又はサブプログラム間でデータの受け渡しのために使用する外部仕様に含まれないデータベース（以下，“内部データベース”という。）を記述する。
 - 1) **データベース一覧** 次の項目を一覧表の形式で記述する。
 - 1.1) **データベース名** データベースの名称を記述する。
 - 1.2) **用途** データベースの使用目的について概要を記述する。
 - 1.3) **媒体** データベースの格納媒体を記述する。
 - 1.4) **既存・新規／更新・参照の別** 既存データベース又は新規作成データベースの別及び参照，更新可能データ又は参照のみのファイルの別を記述する。
 - 1.5) **データ件数・データ容量** 既存，新規作成データベースのデータ件数及び更新可能データの最大データ容量を記述する。ただし，両方を記述できない場合は，どちらか一方を記述する。
 - 1.6) **注記** データベースの使用頻度，その他内部データベースに関し補足的に記述すべき事項を記述する。
 - 2) **データベース詳細** 次の項目を一覧表の形式で記述する。
 - 2.1) **データベース名** データベースの名称を記述する。
 - 2.2) **レコード名** レコードの名称を記述する。
 - 2.3) **レコードの用途** レコードの使用目的について概要を記述する。
 - 2.4) **キー項目** レコードを構成するデータ項目の中でキーとなるデータ項目名を記述する。

- 2.5) **レコード間の関連** ファイル内での順序，その他レコード間の関連について，必要に応じて図を用いて記述する。
- 2.6) **注記** 代替キー，その他補足的に記述すべき事項を記述する。
- 3) **レコード仕様** レコードの種類ごとに，レコードの構成を説明するため，次の項目を基準として必要な事項を一覧表の形で記述する。
 - 3.1) **プログラム名** プログラムの名称を記述する。
 - 3.2) **レコード名** レコードの名称を記述する。
 - 3.3) **スキーマ上のレコード名** スキーマ上のレコードの名称を記述する。
 - 3.4) **エリア名** エリアの名称を記述する。
 - 3.5) **データ項目** レコードを構成する次の各データ項目について記述する。データ項目の配列が複雑な場合は，レコード内におけるデータ項目の配列順序を図を用いて記述する。
 - 3.5.1) **データ項目名** データ項目の名称を記述する。
 - 3.5.2) **スキーマ上のデータ項目名** スキーマ上のデータ項目の名称を記述する。
 - 3.5.3) **データ項目の用途** データ項目の使用目的について概要を記述する。
 - 3.5.4) **レベル** データ項目のレベルを記述する。
 - 3.5.5) **データ項目の属性** データ項目の属性を記述する。
 - 3.5.6) **繰り返し回数** データ項目の繰り返し回数を記述する。
 - 3.5.7) **レコードの先頭からの位置** レコードの先頭からの位置を記述する。
 - 3.5.8) **注記** データ値の単位，範囲，その他補足的に記述すべき事項を記述する。
- i) **テーブル仕様** プログラム全体で共通に使用するテーブル（以下，“共通テーブル”という。）について記述する。
 - 1) **テーブル一覧** 共通テーブルについて，次の項目を一覧表の形式で記述する。
 - 1.1) **テーブル名** テーブルの名称を記述する。
 - 1.2) **テーブルの用途** テーブルの使用目的について概要を記述する。
 - 1.3) **テーブルサイズ** テーブルサイズを記述する。
 - 1.4) **当該テーブルを使用するサブプログラム名** 当該テーブルを使用するサブプログラムの名称を記述する。
 - 2) **テーブル詳細** 個々のテーブルごとに，次の項目について記述する。
 - 2.1) **テーブル構造** テーブルを構成する各データ項目について記述する。必要に応じてフォームシート又は一覧表を用いて，データ項目の属性，繰り返し回数，テーブルの先頭からの位置，値の単位，値の範囲，他のテーブルとの関連を記述する。データ項目は，原則としてテーブルの先頭から順に記述する。
 - 2.2) **テーブルのレイアウト** データ項目の配列が複雑である場合は，テーブル内のデータ項目の配列を図で示す。
 - 3) **テーブル間の関係** テーブル間の関係を記述する。テーブル間の関係が複雑な場合は，テーブル間の関係を関連するデータ項目も含め図で示す。
- j) **メモリ仕様** 設計方針，設計条件を基にメモリ配置に関する考え方を詳細に記述し，さらにメモリ領域ごとに次の項目について文章又は一覧表の形式で記述する。メモリ領域の配置については，別途図で示してもよい。
 - 1) **領域名** メモリの領域の名称を記述する。
 - 2) **用途** メモリの使用目的について概要を記述する。
 - 3) **使用方法** テーブルの使用方法を記述する。
 - 4) **配置** テーブルの配置を記述する。
- k) **設計内容の評価** プログラム概要設計の設計内容を，B.2.2.2m)に準じて評価し，

評価結果を記述する。

B.2.4 プログラム詳細設計書

B.2.4.1 構成方法

B.2.4.1.1 構成の原則

構成の原則は、次による。

- a) プログラム詳細設計書は、原則として表B.8の大分類を章に、中分類を節に対応させて構成する。
- b) 章の順序及び標題は、原則として表B.8のとおりとする。

B.2.4.1.2 記述内容の多い場合

プログラム詳細設計書の記述量が多く、ドキュメントの取扱い上、B.2.4.1による構成が不適切な場合は、次に示す構成方法に変えてもよい。

- a) 表B.8の大分類の一部について、中分類に対応させて章を設定する。
- b) 表B.8の大分類のうち、モジュール仕様、局所テーブル仕様及びメモリ仕様については、必要に応じて個々のサブプログラム、テーブル及びメモリ領域に対応させて章又は節を設定する。

プログラムが複数のC P C Iから構成され、C P C Iごとに記述することがより適切な場合は、表B.8の大分類のモジュール仕様以降をC P C Iごとにまとめ、各C P C Iに対応させて章を設定してもよい。

表B.8—プログラム詳細設計書の構成

大分類	中分類	注記
概要	プログラム構成	○
	共通プログラム一覧	△
設計方針	設計技法	△
	文書化	△
	その他	△
設計条件	—	△
モジュール仕様	機能概要	○
	モジュール構造	○
	モジュール詳細	○
局所テーブル仕様	テーブル一覧	△
	テーブル詳細	△
メッセージ仕様	メッセージ構成	△
	メッセージ詳細	△
メモリ仕様	—	△
設計内容の評価	—	△
注記1 ○は、必ず記述する。		
注記2 △は該当事項がない場合は、該当項目に“なし”と記述する。		

B.2.4.2 記述方法

表B.8 の大分類ごとの記述方法は、次により記述する。

- a) **概要** プログラム概要設計書の記述に基づき、プログラムを構成するサブプログラムの機能及びそれらの相互関係を説明するため次の項目について記述する。
 - 1) **プログラム構成** プログラムを構成するサブプログラムの名称、機能、相互関連及び処理の流れを図及び一覧表を使用して記述する。
 - 2) **共通プログラム一覧** プログラムの中で共通して使用されるモジュールの名称及び機能の概要を一覧表の形式で記述する。
- b) **設計方針** 設計方針として、プログラムの詳細設計を行う上での基本的な考え方及び方針について、次の項目を記述する。
 - 1) **設計技法** 使用する設計技法について、その名称、採用の理由、その他を記述する。
 - 2) **文書化** プログラム詳細設計書の文書化の方法を記述する。使用した書式、記述様式、記号、その他の凡例をフォームシートの例及び図を用いて記述する。
 - 3) **その他** その他、設計方針として記述すべき事項について記述する。
- c) **設計条件** 設計条件として、プログラムを作成する上での制約条件及び前提条件となる事項のうち、内部仕様に関するものについて次の事項を記述する。
なお、記述内容が多い場合は、設計条件ごとに適切な標題を付けて記述する。
 - 1) 設計条件の内容
 - 2) 設計条件の根拠
- d) **モジュール仕様** 個々のサブプログラムごとに、モジュールの仕様について、次の項目を記述する。
 - 1) **機能概要** 当該サブプログラムの機能、入力データ及び出力データの概要を、プログラム概要設計書で記述した内容を要約する形で記述する。
 - 2) **モジュール構造** 当該サブプログラムを構成するモジュールの名称、機能の概要を記述し、相互関連を図及び一覧表を用いて記述する。
 - 3) **モジュール詳細** サブプログラムを構成するそれぞれのモジュールごとに、次の項目について文章又は適切なフォームシート、プログラム図式を使用して記述する。
 - 3.1) **機能** モジュールの機能について対象となるデータと関連づけて記述する。
 - 3.2) **インタフェース** 当該モジュールを他のモジュールから呼び出すときの呼出し形式、そこで設定される引数及び戻り値について記述する。
 - 3.3) **処理** モジュールの処理内容、処理条件、処理手順について入出力データ、引数、テーブル、その他と関連づけ、文章又はプログラム図式を使用して記述する。また、例外条件及びその処理についても記述する。
 - 3.4) **モジュールの呼出し関係** 当該モジュールが呼び出すモジュールについて記述する。
 - 3.5) **その他** 当該モジュールが呼び出される条件等当該モジュールの機能及び処理内容の記述に関して必要な事項を記述する。
- e) **局所テーブル仕様** 共通テーブル以外の個別のサブプログラム及び一部のサブプログラム間で局所的に使用するテーブル（以下、“局所テーブル”という。）について記述する。
 - 1) **テーブル一覧** 局所テーブルについて、次の項目を一覧表の形式で記述する。
 - 1.1) **テーブル名** テーブルの名称を記述する。
 - 1.2) **用途** テーブルの使用目的について概要を記述する。
 - 1.3) **テーブルサイズ** テーブルサイズを記述する。

1. 4) **当該テーブルを使用するモジュールの名称** 当該テーブルを使用するモジュールの名称を記述する。
- 2) **テーブル詳細** 個々のテーブルごとに、次の項目について記述する。
 2. 1) **テーブル構造** テーブルを構成する各データ項目について説明する。必要に応じてフォームシート又は一覧表を用いて、データ項目の属性、繰り返し回数、テーブルの先頭からの位置、値の単位、値の範囲、他のテーブルとの関連を記述する。データ項目は、原則としてテーブルの先頭からの位置の順に記述する。
 2. 2) **テーブルのレイアウト** データ項目の配列が複雑である場合は、テーブル内のデータ項目の配列を図で示す。
 2. 3) **他のテーブルとの関係** 他のテーブルとの間に関係がある場合は、その関係について記述する。テーブル間の関係が複雑な場合、テーブル間の関係を関連するデータ項目も含め図で示す。
- f) **メッセージ仕様** プログラムが出力するメッセージについて、次により記述する。
 - 1) **メッセージ構成** メッセージを情報、警告、エラー、その他のメッセージの種別に分類し、それぞれの種別ごとに、次の項目について記述する。
 1. 1) **メッセージ種別** メッセージ種別の内容を適切に表す名称を記述する。
 1. 2) **用途** そのメッセージ種別の用途を記述する。
 1. 3) **メッセージ形式** メッセージの構成要素、レイアウト及びその内容について記述する。
 - 2) **メッセージ詳細** メッセージ種別ごとに、出力される各メッセージについて、次の項目を記述する。
 2. 1) **メッセージ文** 出力するメッセージ文を記述する。他のデータ項目と同時に出力される場合は、そのデータ項目についても記述する。
 2. 2) **メッセージの説明** 当該メッセージの発生原因の候補及び意味を記述する。
 2. 3) **対処方法** 当該メッセージによる影響範囲及び対処方法を記述する。
 2. 4) **その他** 当該メッセージを出力するモジュール、発生の条件、その他メッセージに関し補足的に記述すべき事項について記述する。
- g) **メモリ仕様** プログラム概要設計書に記述されたメモリ配置に基づきメモリ領域に含まれるメモリ項目を設定し、メモリ領域ごとに、各メモリ項目について次の項目を記述する。メモリ領域内のメモリ項目の配置については、別途図で示す。
 - 1) **メモリ項目名** メモリ項目の用途を適切に表す名称を記述する。
 - 2) **メモリ項目の用途** メモリ項目の用途を記述する。
 - 3) **メモリ項目の配置** メモリ項目のメモリ配置（開始アドレス、終了アドレス及び大きさ）を記述する。
 - 4) **注記** その他、メモリ項目に関し補足的に記述すべき事項を記述する。必要に応じて、メモリ項目の属性、繰り返し回数、メモリ領域の先頭からの位置、値の単位、値の範囲、他のメモリ項目との関係を記述する。また、当該メモリ項目がテーブルである場合は、対応するテーブル仕様のテーブル名を記述する。
- h) **設計内容の評価** プログラム詳細設計の設計内容を、次の項目について評価し、評価結果を記述する。
 - 1) プログラムの個々の構成単位に対する要求事項への追跡可能性は、プログラム詳細設計書の設計項目とプログラムの個々の構成単位への要求事項との関係が確実に識別され、追跡が可能であることの根拠を、図表とともに示す。
 - 2) 設計内容の外部一貫性は、プログラム詳細設計書の設計内容が、基本設計書における設計内容と整合性があることの根拠を、図表とともに示す。

- 3) モジュール間の内部一貫性は、モジュール構成が、全体として一貫性を持っていることの根拠を、図表とともに示す。
- 4) 適用する設計方法及び標準の適切性は、適用する設計方法及び標準が、適切であることの根拠を示す。
- 5) 試験の実現可能性は、プログラム詳細設計書の設計項目が、試験において検証可能であることの根拠を示す。
- 6) 運用及び保守の実現可能性は、プログラム詳細設計書の設計項目が、運用及び保守の実現が可能なものであることの根拠を示す。

B.2.5 プログラムリスト

B.2.5.1 構成方法

B.2.5.1.1 プログラムリストの順序

原則として表B.9に示された順序とする。仕切用紙と個別のプログラムリストは組みにする。

表B.9－プログラムリストの構成

大分類	中分類	注記
プログラム一覧表	—	○
プログラムリスト	仕切用紙	△
	個別のプログラムリスト	○
注記1 ○は、必ず記述する。 注記2 △は、電子媒体の場合は省略する。		

B.2.5.1.2 プログラム一覧表・プログラムリスト等の項目の名称

プログラム言語で使用されているコーディング単位を表す名称を使用してもよい。

B.2.5.1.3 プログラムが複数のCPCIを含む場合

プログラム一覧表及びプログラムリストを、CPCIごとにまとめて構成してもよい。

B.2.5.2 記述方法

表B.9の大分類ごとの記述は、次の項目により記述する。

- a) **プログラム一覧表** プログラムリストの全ての構成要素に対応させ、サブプログラムごとに、連番、モジュール名及び注記からなる一覧表を作成する。プログラムリストが分冊になる場合は、プログラム一覧表は、分冊の第1冊目に付ける。
- b) **仕切用紙** 各サブプログラム及びモジュールのプログラムリストの間には仕切用紙を入れラベルを付ける。ラベルには、サブプログラム名又はプログラム一覧表の連番及びモジュール名を記入する。
- c) **個別のプログラムリスト** 個別のプログラムリストは、次による。
 - 1) 個別のプログラムリストは、プログラム言語の特性に応じて、プログラムの維持管理の使いやすさを考え規則的に並べる。
 - 2) 個別のプログラムリストの量が多い場合は、分冊にしてもよい。

B.3 試験関係ドキュメント

B.3.1 単体試験要領書

B.3.1.1 記載事項

表B.10に示す記載事項を記述する。

なお、当該試験で使用する入力データについては、試験項目ごとに一覧表の形式で記述し、当該試験要領書に添付する。

表B. 10－単体試験要領書の記載事項

大分類	中分類	注記
概要	目的	○
	試験対象	○
	機能概要	○
試験方針	試験方法	○
	試験日程	○
試験環境	ハードウェア環境	○
	ソフトウェア環境	○
	異常動作回避要領	○
試験支援ツール	—	△
試験単位	—	○
試験項目	—	○
試験要領	番号	○
	試験手順	○
	期待結果	○
	判定	○
試験内容の総合評価	—	△
注記1 ○は、必ず記述する。		
注記2 △は、該当事項がない場合は該当項目に“なし”と記述する。		

B.3.1.2 構成方法

B.3.1.2.1 章・節の標題と順序

原則として、表B. 10の大分類に章を対応させて構成する。表B. 10の中分類の項目について任意の節を設定してもよい。

B.3.1.2.2 プログラムが複数のCPCIを含む場合

試験単位、試験項目及び試験要領を、CPCIごとにまとめて構成してもよい。

B.3.1.3 記述方法

表B. 10の大分類ごとの記述方法は、次による。

a) 概要 概要は、次による。

- 1) 目的 当該試験の目的を簡潔に記述する。
- 2) 試験対象 試験対象のプログラムの名称を記述する。

- 3) **機能概要** 試験対象のプログラムの機能概要を記述する。
- b) **試験方針** 当該試験の仕様を作成するに当たっての基本的な考え方及び方針を、次により記述する。
- 1) **試験方法** 試験項目及び試験方法の設定（試験環境の構築及び試験支援ツールの利用）について方針を記述する。
 - 2) **試験日程** 試験日程の概要を記述する。
なお、予備日を考慮した試験日程を設定する。
- c) **試験環境** 当該試験に必要なハードウェア環境及びソフトウェア環境を次により記述する。
- 1) **ハードウェア環境** 試験に使用する電子計算機，入出力装置，周辺装置，その他のハードウェアについて図又は表を用いて記述する。
 - 2) **ソフトウェア環境** 試験に使用する基本ソフトウェア，システムソフトウェア，その他について一覧表の形式で記述する。
 - 3) **異常動作回避要領** 本体 5. 1. 3 意図しない異常動作を回避するための項目を記述する。
- d) **試験支援ツール** 当該試験で試験支援ツールを使用する場合，各試験支援ツールについて，その名称，開発の有無，信頼性，必要なハードウェア／ソフトウェア環境，機能概要及び使用目的を記述する。
なお，必要に応じて，計測方法及び計測条件を記述する。
- e) **試験単位** 試験対象のプログラムに対し，試験単位を設定し一覧表の形式で記述する。
- f) **試験項目** 試験項目について，次の要領で記述する。
- 1) 試験単位ごとに，仕様書，設計書，その他に基づき試験項目を設定する。
 - 2) 試験項目は，大項目，中項目及び小項目として階層的に設定してもよい。
 - 3) 試験項目を体系的に分類し容易に試験項目が識別できるようにするため，全ての試験項目には一意の試験項目コードを付与する。
 - 4) 大項目，中項目及び小項目の試験項目に対し，試験項目コード及び試験内容を一覧表の形式で記述する。
- g) **試験要領** 各試験項目に対する試験要領として，フォームシートを使用して次の項目を記述する。
- 1) **番号** 試験手順の番号を記述する。
 - 2) **試験手順** 試験を実施する上での試験環境設定手順，試験の操作手順，入力データ，その他について，試験を効率的に行える手順及び方法に従い記述する。原則として，期待内容が発生するまでを同一試験手順として記述する。
 - 3) **期待結果** 試験手順の結果として期待される内容（出力結果の事象及び内容）について評価対象か否かの記号を付すとともに確認方法を記述する。
 - 4) **判定** 試験手順の結果としての事象及び内容と期待結果とを比較し，同一であったか否かについて良否を記述する。評価対象項目以外の手順については，判定の記述を省略してもよい。
- h) **試験内容の総合評価** 試験内容を次の項目について総合評価し，評価結果を記述する。
- 1) プログラムに対する要求事項の網羅性は，全てのプログラム要求事項が検証できることの根拠を，図表とともに示す。
 - 2) 適用した試験手法及び標準の適切性は，適用する試験の実施方法及び標準が適切であることの根拠を示す。
 - 3) 期待した結果との適合性は，各試験項目に対し，期待した結果が得られることの

根拠を示す。

- 4) 上位となる試験の実現可能性は、後の工程である上位の試験に進むことが可能な状態であり、取得者がプログラムに対する要求事項の満足を確認可能な状態にあることの根拠を示す。
- 5) その他、必要事項

B.3.2 プログラム結合試験要領書

B.3.2.1 記載事項

プログラム結合試験要領書は、B.3.1.1に示す記載事項を参考に記述する。当該試験で使用する入力データは、試験項目ごとに一覧表の形式で記述し、当該試験要領書に添付する。

B.3.2.2 構成方法

プログラム結合試験要領書は、B.3.1.2に示す要領で構成する。

B.3.2.3 記述方法

プログラム結合試験の試験内容を、B.3.1.3に示す記述方法を参考に記述する。

B.3.3 プログラム総合試験要領書

B.3.3.1 記載事項

プログラム総合試験要領書は、B.3.4.1に示す記載事項を参考に記述する。当該試験で使用する入力データについては、試験項目ごとに一覧表の形式で記述し、当該試験要領書に添付する。

B.3.3.2 構成方法

プログラム総合試験要領書は、B.3.4.2に示す要領で構成する。

B.3.3.3 記述方法

プログラム総合試験の試験内容をB.3.4.3に示す記述方法を参考に記述する。

B.3.4 システム試験要領書

B.3.4.1 記載事項

システム試験要領書は、表B.11に示す記載事項を記述する。当該試験で使用する入力データについては、試験項目ごとに一覧表の形式で記述し、当該試験要領書に添付する。

表B.11 システム試験要領書の記載事項

大分類	中分類	注記
概要	目的	○
	試験対象	○
	機能概要	○
試験方針	試験方法	○
	試験日程	○
試験環境	ハードウェア環境	○
	ソフトウェア環境	○
	異常動作回避要領	○
試験支援ツール	—	△
被支援事項	—	△
試験単位	—	○

表 B. 1 1 – システム試験要領書の記載事項（続き）

試験項目	—	○
試験要領	番号	○
	操作員	△
	試験手順	○
	期待結果	○
	判定	○
試験内容の総合評価	—	△
注記1 ○は、必ず記述する。 注記2 △は、該当事項がない場合は該当項目に“なし”と記述する。		

B. 3. 4. 2 構成方法

B. 3. 4. 2. 1 章・節の標題と順序

システム試験要領書は、原則として表 B. 1 1 の大分類の表題及び順に章を対応させて構成する。また、表 B. 1 1 の中分類の標題を包含する形で任意の節を設定してもよい。

B. 3. 4. 2. 2 プログラムが複数の C P C I を含む場合

試験項目及び試験要領を C P C I ごとにまとめて構成してもよい。

B. 3. 4. 3 記述方法

表 B. 1 1 の大分類ごとの記述方法は、次による。

- a) 概要 概要は、次による。
 - 1) 目的 当該試験の目的を簡潔に記述する。
 - 2) 試験対象 試験対象のプログラムの名称を記述する。
 - 3) 機能概要 試験対象のプログラムの機能概要を記述する。
- b) 試験方針 当該試験の仕様を作成するための基本的考え方及び方針を記述する。
 - 1) 試験方法 試験項目及び試験方法の設定（試験環境の構築，試験支援ツールの利用及び被支援事項）について方針を記述する。
 - 2) 試験日程 試験日程の概要を記述する。
 なお、予備日を考慮した試験日程を設定する。
- c) 試験環境 当該試験に必要な次のハードウェア環境，ソフトウェア環境及びシステムとの接続関係を記述する。現地環境で行う場合は，運用環境との関係について別に記述する。
 - 1) ハードウェア環境 試験に使用する電子計算機，入出力装置，周辺装置，その他のハードウェアについて図を用いて記述する。
 - 2) ソフトウェア環境 試験に使用する基本ソフトウェア，システムソフトウェアについて一覧表の形式で記述する。
 - 3) 異常動作回避要領 本体 5. 1. 3 意図しない異常動作を回避するための項目を記述する。
- d) 試験支援ツール 当該試験で試験支援ツールを使用する場合，各試験支援ツールについて，その名称，開発の有無，信頼性，必要なハードウェア／ソフトウェア環境，機能概要及び使用目的を記述する。
 なお，必要に応じて計測方法及び計測条件を記述する。
- e) 被支援事項 当該試験を現地で行う場合は，当該試験に必要なハードウェア環境，

- 他システムとの接続関係，操作支援，データ等の被支援事項を記述する。
- f) **試験単位** 試験対象のプログラムに対し試験単位を設定し，一覧表の形式で記述する。
 - g) **試験項目** 試験項目は，次による。
 - 1) **試験項目の設定** 試験単位ごとに，仕様書，設計書に基づき試験項目を設定する。
 - 2) 試験項目は，大項目，中項目及び小項目として階層に設定してもよい。
 - 3) 試験項目を体系的に分類し容易に試験項目が識別できるようにするため，全ての試験項目に一意的試験項目コードを付与する。
 - 4) 大項目，中項目及び小項目の試験項目に対し，試験項目コード及び試験内容を一覧表の形式で記述する。
 - h) **試験要領** 各試験項目に対する試験要領として，フォームシートを使用して次の項目を記述する。記述例を図B.17に示す。
 - 1) **番号** 試験手順の番号を記述する。
 - 2) **操作員** 試験手順を行うシステム又は周辺装置を明確にする必要がある場合に当該欄を設けて記述する。
 - 3) **試験手順** 試験を行う上での試験環境設定手順，試験の操作手順，入力データについて，試験を効率的に行える手順及び方法に従い記述する。原則として，期待結果が発生するまでを同一試験手順として記述する。
 - 4) **期待結果** 試験手順の結果として期待される内容（出力結果の事象及び内容）について評価対象か否かの記号を付すとともに確認方法を記述する。
 - 5) **判定** 試験手順の結果と試験の期待結果を比較し，同一であったか否かについて良否を記述する。評価対象項目以外の手順については，判定の記述を省略してもよい。

試験要領票

試験単位： 受注処理機能
 試験項目： 取引先コードの入力
 試験項目コード： U-GJ-01-01-1

番号	操作員	試験手順	期待結果	判定
1	管理卓	a) “取引先入力” 画面を表示要求する。	● ^{a)} “取引先入力” 画面が表示される。 ○ ^{b)} 表示画面の仕様は、別図第1と同一であること。	——— 良・否
2	管理卓	a) 取引先コード入力フィールドに“123”，取引先名に“大空電気”を入力し，“登録”ボタンを押下する。	○メッセージ表示領域に“登録”を完了しました。が表示されること。	良・否
3	発注卓	a) 受注一覧画面を表示する。	● “受注一覧” 画面が表示される。 ○ “取引先一覧” にコード“123”，取引先“大空電気”が表示されていること。 ○ 表示画面の仕様は、別図第2と同一であること。	——— 良・否 良・否

注^{a)}： ●：評価対象項目以外に対する期待結果を示す。

注^{b)}： ○：評価対象項目に対する期待結果を示す。

図 B. 1 7－試験要領票の記述例（システム試験）

i) 試験内容の総合評価 試験内容を次の項目について総合評価し，評価結果を記述する。

- 1) プログラムに対する要求事項の網羅性
- 2) 適用した試験標準及び手法の適切性
- 3) 期待した結果との適合性
- 4) その他，必要事項

B. 4 その他のドキュメント

B. 4. 1 操作手順書

B. 4. 1. 1 記載事項

表 B. 1 2 に示す記載事項を記述する。

表B. 1 2－操作手順書の記載事項

大分類	中分類	注記
概要	目的	○
	機能概要	○
	操作手順書の使用方法	○
使用環境	システム構成	○
	制約条件	△
導入及び移行方法	導入及び移行の概要	○
	導入及び移行の準備	○
	使用環境の設定	○
	導入及び移行の手順	○
	機能の初期設定	○
	導入及び移行後の検証	○
操作方法	操作方法の概要	○
	共通事項	△
	操作方法の詳細	○
コマンド詳細	コマンド一覧表	△
	個別コマンド	△
障害回復手順	障害回復手順 (エラーメッセージあり)	△
	障害回復手順 (エラーメッセージなし)	△
注記1 ○は、必ず記述する。		
注記2 △は、該当事項がない場合は、該当項目に“なし”と記述する。		

B. 4. 1. 2 構成方法

プログラムの機能、使用目的、使用者に適した構成とし、必要に応じて運用者用、整備員用等として分冊化する。

B. 4. 1. 3 記述方法

表B. 1 2の大分類に従い、次により記述する。

- a) 概要 操作手順書の全体的事項について、次の項目を記述する。
 - 1) 目的 当該プログラムの目的、適用範囲、位置づけについて記述する。
 - 2) 機能概要 機能の概要、他システムとの関係を記述する。
 - 3) 操作手順書の使用方法 操作手順書の使用目的及び用途に分け、操作手順書の使用方法を記述する。
- b) 使用環境 プログラムを使用する上で前提となる環境について、次の項目を記述する。
 - 1) システム構成 プログラムを使用するために必要となるハードウェア環境及びソフトウェア環境について簡潔に記述する。
 - 2) 制約条件 プログラムを使用する上での制約条件を記述する。
- c) 導入及び移行方法 新規のプログラムを使用可能な状態にすること（以下、“プロ

グラムの導入”という。)及び従来のプログラムを維持,改修して使用可能な状態にすること(以下,“プログラムの移行”という。)に関して,次の事項を記述する。

- 1) **導入及び移行の概要** 導入及び移行の条件,対象となるデータ及びファイル,ハードウェアの切替え,ネットワークの切替え,その他の留意事項について記述する。
 - 2) **導入及び移行の準備** プログラムを導入及び移行するための準備及び確認すべき事項について記述する。
 - 3) **使用環境の設定** プログラムの導入及び移行に必要な環境設定について次の項目を記述する。
 - 3.1) 使用する電子計算機に関する設定方法
 - 3.2) システムソフトウェア等のソフトウェア環境の設定方法
 - 3.3) 端末機,通信機器,周辺機器との接続方法
 - 3.4) その他,環境設定として必要な事項
 - 4) **導入及び移行の手順** 3)で設定したハードウェア環境及びソフトウェア環境に,当該プログラムを導入及び移行する手順を記述する。
 - 5) **機能の初期設定** プログラムを使用可能な状態にするために必要な初期設定について記述する。
 - 6) **導入及び移行後の検証** 導入及び移行に必要な作業が全て終了した後に実施するプログラムの作動の確認方法について記述する。
- d) **操作方法** プログラムの操作方法に関して,次の事項を記述する。
- 1) **操作方法の概要** プログラムの使用場面(開始・終了を含む。)又はプログラムの機能ごとに,個々の操作概要について図を用いて記述する。
 - 2) **共通事項** キーボード等の使用方法及び基本画面の構成を始めとする操作方法の共通的な事項について図又は表を用いて記述する。
 - 3) **操作方法の詳細** プログラムを使用する上で必要な全ての操作に関して,データの入力方法,入力データに応じた出力データ,そのタイミングについて図を用い詳細に記述する。必要に応じて表示画面,画面の切替え,データの入力・編集,データの送受信,印字,キーボードの使用法も記述する。
- e) **コマンド詳細** コマンド詳細は,次による。
- 1) **コマンド一覧表** コマンドの名称及び機能概要の一覧を,コマンド名のアルファベット順及び機能概要の50音順にそれぞれ記述する。
 - 2) **個別コマンド** 個々のコマンドの機能,入力形式(キーワードとなるパラメータ,位置パラメータ),使用例,その他について記述する。全てのコマンドについて共通の項立てを行い,統一的な形式で記述する。
- f) **障害回復手順(エラーメッセージあり)** エラーメッセージが出力される障害について,次のメッセージ番号等をエラーメッセージごとに記述する。
- 1) **メッセージ番号** エラーメッセージを識別する番号を記述する。
 - 2) **出力メッセージ** プログラムが出力するエラーメッセージを記述する。障害の発生したモジュールの識別番号があれば,識別番号も記述する。
 - 3) **説明** メッセージの内容,意味及び想定される原因について記述する。
 - 4) **対処方法・手順** エラー状態から回復する方法及び手順を記述する。
 - 5) **その他** エラーメッセージ間の関連を必要に応じて記述する。
- g) **障害回復手順(エラーメッセージなし)** エラーメッセージが出力されない障害について,障害の状態,その判定方法,想定される原因,対処方法,手順について記述する。